

深谷市子ども読書活動推進計画



平成25年3月
深谷市教育委員会

ご あ い さ つ

子どもは読書を通じて、知識を深め、心を豊かにし、よりよく生きるための力を身に付けていきます。読書は、子どもたちの成長に欠かすことができません。

深谷市ではこれまで、学校図書館への学校図書館補助員の配置、「深谷必読書30」の発信など学校における読書活動を推進するとともに、図書館で毎月おはなし会を開催するなどの諸行事を通じて、子どもが小さいころから本に親しむ機会を提供してきました。

しかし、インターネット、高機能携帯電話（スマートフォン）などの情報メディアの発達は、子どもたちの生活の利便性を向上させる一方、子どもの読書離れを招いています。

近代日本経済の礎を築いた郷土の偉人、渋沢栄一翁は小さいころから本が好きで、中国の歴史書や日本の物語をよく読んでいたそうです。この読書習慣が、栄一翁が生涯を通じて大切にした「立志の精神」や「忠恕のこころ」を育てていったのではないのでしょうか。

このたび、深谷市は本市の未来を担う子どもたちが自主的な読書を通じて、生きる力を身に付けた子どもへと成長することを願い、深谷市子ども読書活動推進計画を策定しました。

今後は、本計画に基づき、家庭、図書館、学校等が協力して子どもの読書活動の支援に取り組んでまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

最後に、本計画策定にあたり貴重なご意見をいただいた深谷市子ども読書活動推進計画策定委員の皆さまをはじめ、アンケート調査やパブリックコメントにご協力をいただいた皆様に心からお礼申し上げます。

平成25年3月

深谷市教育委員会教育長 小柳 光春

目 次

第 1 部 総 論

第 1 章 計画策定の趣旨	1 ページ
1 計画策定の目的	
2 計画の期間	
3 計画の構成	
4 計画の対象	
5 計画の位置付け	
第 2 章 計画の基本方針	3 ページ
1 基本理念	
2 基本方針	
(1) 家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供	
(2) 子どもの読書活動に関する啓発、広報の推進	
(3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備	
第 3 章 読書活動の現状	5 ページ
1 アンケート調査結果にみる小・中学生や保護者等の読書活動	
(1) 小学生、中学生のアンケート結果	
(2) 保護者のアンケート結果	
(3) 幼稚園、保育園のアンケート結果	

第 2 部 各 論

第 1 章 家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供	11 ページ
1 家庭における推進	
2 地域における推進	
(1) 図書館における推進	
(2) 図書館資料の整備	

- 3 学校等における推進
 - (1) 幼稚園、保育園における推進
 - (2) 小学校、中学校における推進
 - (3) 障がいのある子どもの読書活動
- 4 図書館、学校、民間団体等の連携

第2章 子どもの読書活動に関する啓発、広報の推進 . . . 20ページ

- 1 地域における啓発、広報
- 2 学校等における啓発、広報

第3章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備 . . . 22ページ

- 1 図書館と学校等の連携
- 2 市の推進体制の整備

第3部 資料 24ページ

- 1 法令等資料
- 2 策定委員会要綱・名簿

第 1 部 総論

第 1 章 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

深谷市では、市民の生涯学習の推進や家庭教育の向上に資するため、深谷、岡部、川本、花園の 4 図書館を整備し、読書活動の拠点としてきました。

また、子どもの創造性を育み、健やかな成長を促すことを目的に、図書館での絵本の読み聞かせなど各種の読書事業を推進し、子どもが本に親しむ機会の提供に努めるとともに、子どもの読書コーナーを整備し児童書を充実するなど、子どもや保護者が利用しやすい図書館づくりを進めてきました。

しかし、今日、子どもを取り巻く社会環境は、少子化に加え、情報化や国際化が進んだことにより、急激に変化しています。特に情報化の進展はめざましく、携帯電話や多機能携帯電話（スマートフォン）、また、インターネットの普及により、様々な情報が簡単に入手できるようになり、子どもの生活環境を大きく変化させ、読書離れを招いています。

子どもを取り巻く環境は変わっても、子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で、欠くことのできないものです。

子どもは本の中から、自分の日常生活とは異なる様々な世界の存在を知り、人生を豊かにする表現力や想像力、そして、社会や環境の変化に主体的に対応できる力を身に付け、人生を生きるための土台を築いていきます。また、本を読むことは学びの土台を築くことでもあります。

このような中、国では平成 13 年 12 月に子どもの読書活動に関する基本理念を定めた「子どもの読書活動の推進に関する法律」の公布・施行、また平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定し、計画的な読書活動を推進して、子どもの健やかな成長を目指すことにしました。

また、埼玉県においても、県内の子ども読書活動の施策を総合的かつ体系的に推進するため、平成 16 年度から 5 年間の期間を想定した「埼玉県子ども読書活動推進計画（第 1 次）」を平成 16 年 3 月に策定し、さらに第 1 次計画の終了後、この成果をもとに平成 21 年度から 5 年間の計画となる「埼玉県子ども読書活動推進計画」を策定しました。

このような状況を踏まえ、本市においても子どもの読書活動を総合的かつ計画的に推進するため「深谷市子ども読書活動推進計画」を策定することにしました。

今後は、この計画に基づき、本市の未来を担う子どもが自主的に読書活動に取り組み、生きる力を身に付けた子どもへと成長することを目指し、家庭、地域、学校等が連携して、子どもが読書に親しむ機会の提供や環境の整備に努めてまいります。

2 計画の期間

平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

ただし、計画の期間中であっても、今後の社会情勢や子どもたちを取り巻く地域社会の変化等に応じ、適切に見直しを行います。

3 計画の構成

本計画は以下のとおり構成されています。

- ・第1部「総論」：子どもの読書活動に関する市の考え方を示します。
- ・第2部「各論」：子どもの読書活動を推進するための方策を示します。
- ・第3部「資料」：引用法令、計画書等を抜粋・引用して示します。

4 計画の対象

対象者は、おおむね18歳以下の子どもとします。

5 計画の位置付け

本計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づく市町村子ども読書活動推進計画として位置付け、国の子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画及び、埼玉県子ども読書活動推進計画を基本として、本市の状況を踏まえ計画します。

また、深谷市総合振興計画を上位計画として、深谷市教育振興基本計画等との整合性を図りました。

第2章 計画の基本方針

1 基本理念

子どもが読書活動を通して、自発的に生きる力を身に付け、心豊かに成長するよう、次の基本理念を掲げます。

- 読書活動を通じ、生きる力をもった子どもを育てます。
- 家庭、地域、学校等が連携し、読書を通じ、豊かな心を持った子どもを育てます。
- 自ら進んで読書する子どもを育てます。

2 基本方針

市では国および県の基本方針を踏まえながら、本市の実情等を考慮し、次の3項目を計画の基本方針とします。

【基本方針】

- (1) 家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供
- (2) 子どもの読書活動に関する啓発、広報の推進
- (3) 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

(1) 家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供

子どもが自ら進んで読書に親しむ機会や環境を整備するには、まず、生活の場である家庭、地域、学校等の3つの「場」が連携することが重要です。

そして、大人自身が、読書の大切さを理解して、家庭における読み聞かせ等の読書活動を通して、子どもと読書を結ぶ最初のきっかけを示すことです。

また、子どもの時に身に付けた読書習慣が生涯にわたるものとなり、心豊かに成長することを願い、成長に応じた形で読書体験を深める機会を設けることが大切です。

市では、家庭や図書館、幼稚園、保育園、小学校、中学校等の関係機関が相互に協力し、子どもの読書活動の推進に努めます。

（２）子どもの読書活動に関する啓発、広報の推進

子どもの自主的な読書活動を定着させるには、読書活動の意義や重要性を家庭や学校はもとより、広く市民に理解していただくとともに、応援していただくことが必要です。

市ではこの点を重視し、保護者や教員の集まる各種研修会や地域の公民館等を活用して、読書の意味とその重要性をPRするとともに、優良図書の紹介と普及、読書活動啓発資料の配布、読書情報の提供に努めます。

また、情報化の進展に合わせ、図書館ホームページの充実に努めます。

（３）子どもが読書に親しむための推進体制の整備

子どもの読書活動を総合的に推進するには、家庭、地域、学校等がそれぞれ連携し、子どもの読書活動を推進するための「場」と「機会」を提供する活動を進める必要があります。

市ではこの計画の推進にあたり家庭、図書館、学校、ボランティア、民間団体等、子どもの読書活動の推進に関わる関係者から成る総合的な推進体制の整備に努めます。



好きな本を選んで、親子で読書。（深谷図書館・子ども読書コーナー）

第3章 読書活動の現状

1 アンケート調査結果にみる小・中学生や保護者等の読書活動

このアンケートは、本計画の策定にあたり、小・中学生、保護者及び幼稚園・保育園を対象に読書活動の現状を把握するために、平成24年10月に実施しました。

子どもの読書活動については、市内の小学校2年生、5年生及び中学校2年生を対象に各6校からそれぞれ1クラスを選び、アンケートを行いました。

保護者については、市内幼稚園及び保育園から7か所を抽出し、そこに通う園児の保護者にアンケート用紙を配布し、回収しました。

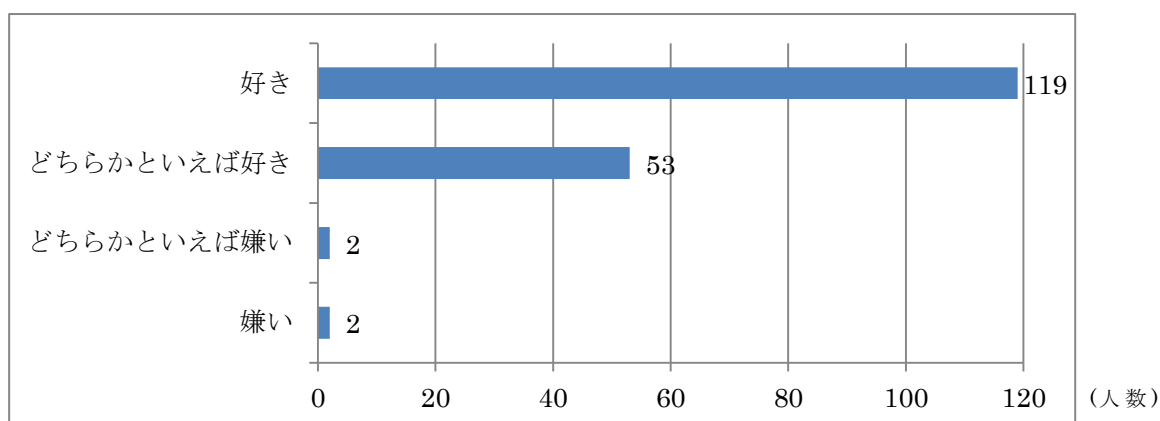
幼稚園・保育園については、市内50の施設にアンケート用紙を郵送し、45施設から回答をいただきました。本章ではその一部を紹介します。

(1) 小学生、中学生のアンケート結果

質問 「あなたは、本を読むことが好きですか。」

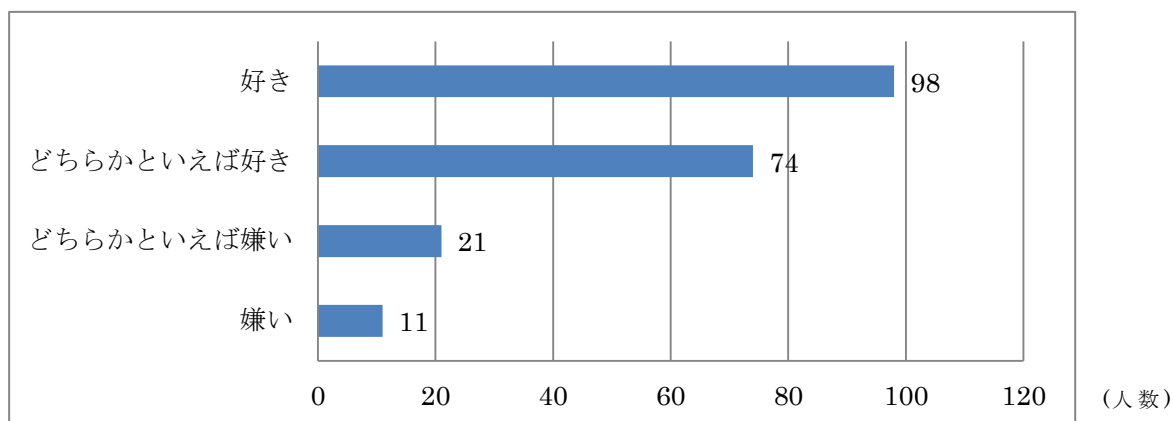
□小学校2年生

(回答数：176)



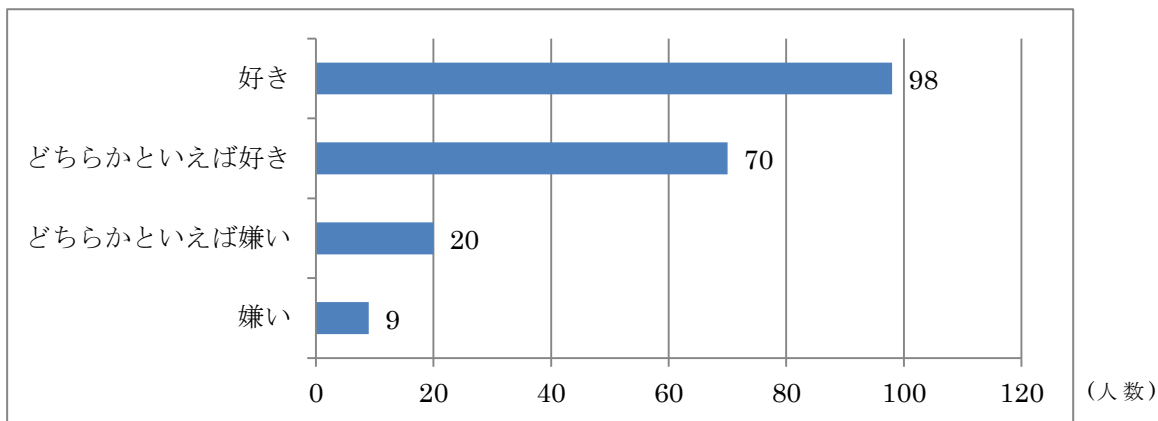
□小学校5年生

(回答数：204)



□ 中学校 2 年生

(回答数 : 197)



読書の好き嫌いに関する質問です。

小学校 2 年生は 172 人 (97.7%) が、小学校 5 年生は同じく 172 人 (84.3%) が「好き」「どちらかといえば好き」と答えています。

中学校 2 年生は 168 人 (85.3%) が、「好き」、「どちらかといえば好き」と回答しています。

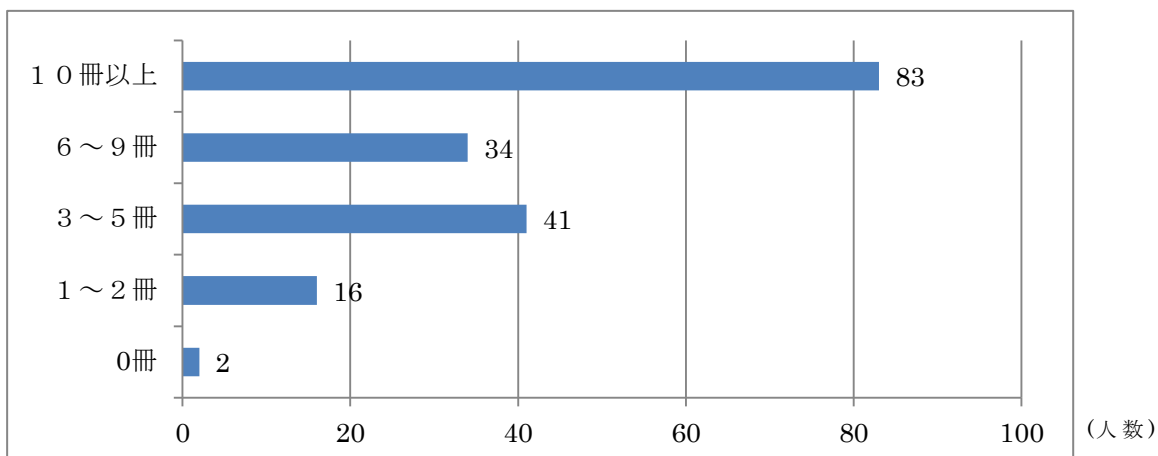
一方、「読書が嫌い」、「どちらかといえば嫌い」と答えた児童は、小学校 2 年生が 4 人 (2.3%)、5 年生が 32 人 (15.7%)、中学校 2 年生が 29 人 (14.7%) という結果でした。

全体では読書好きの子どもが 512 人 (88.7%) と圧倒的に多いことが分かりましたが、学年が上がるにつれ読書が嫌いと答える子どもが増えており、低学年のときの読書習慣が継続するよう支援していくことが求められています。

質問 「あなたは、平成 24 年 9 月中に何冊、本を読みましたか」
(教科書やマンガ、雑誌はふくみません)

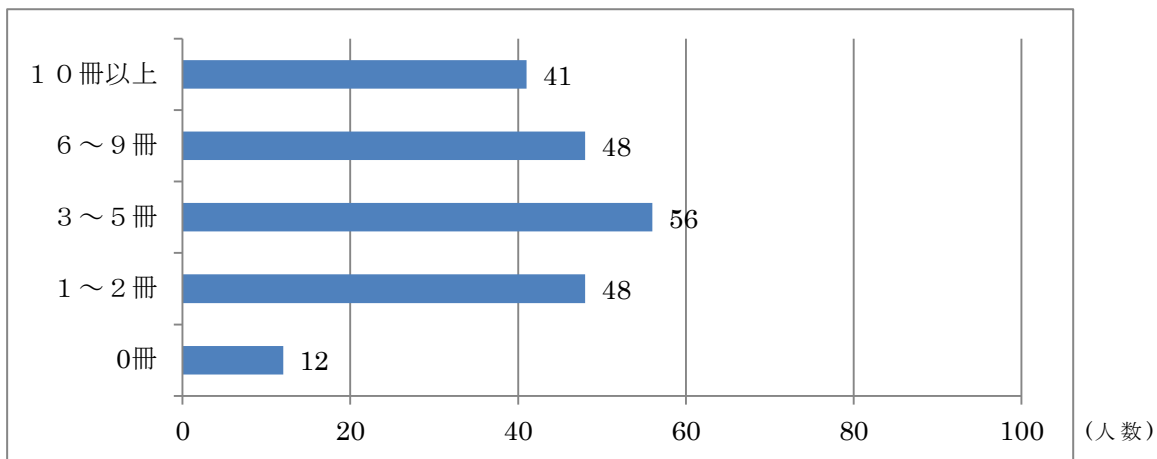
□ 小学校 2 年生

(回答数 : 176)



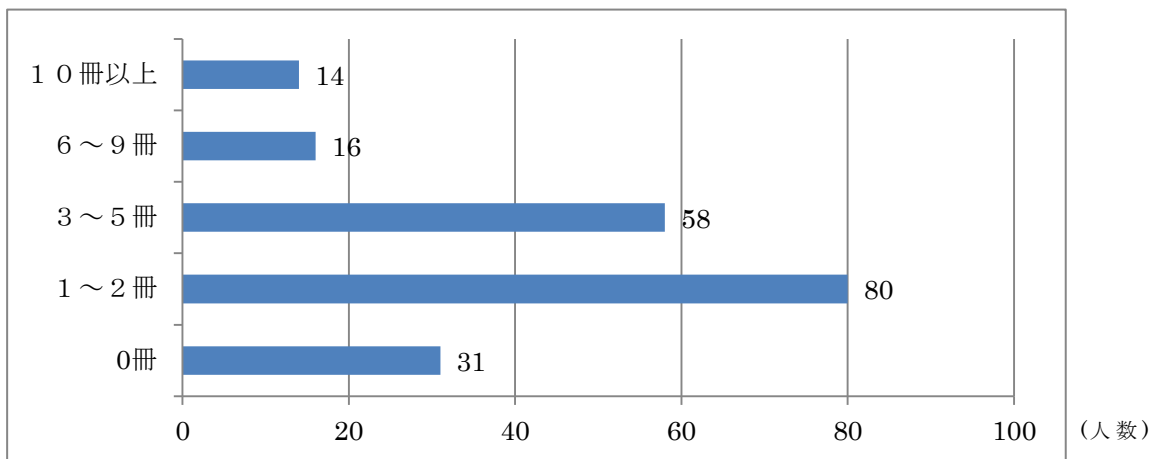
□ 小学校 5 年生

(回答数：205)



□ 中学校 2 年生

(回答数：199)



読書量についての質問です。全体では、月1冊以上本を読む子どもが535人(92.2%)と全体の9割を超えています。

学年別では、小学校2年生が174人(98.9%)、小学校5年生が193人(94.1%)、中学校2年生が168人(84.4%)となっています。

なお、特筆すべきことは小学校2年生の読書量で、全体の半数近い83人が月10冊以上の本を読んでいます。

一方、「0冊」と答え、本を読んでいない子どもが全体で45人(7.8%)いました。

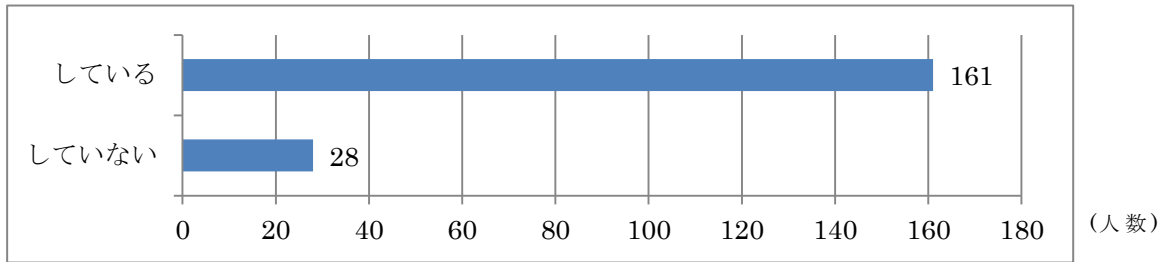
学年別では、小学校2年生が2人(1.1%)、5年生が12人(5.9%)、中学校2年生が31人(15.6%)で、学年が上がるにつれ本を読まない子どもが増える傾向にあります。同様に、図書館においても小学生と比べると、中学生・高校生の利用者数は減っており、今後この世代への支援が必要といえます。

なお、子どもが本を読まない理由としては、「ほかにやりたいことがある」、「本を読むことが好きでない」、「読みたい本がない」、「部活が忙しい」といった理由によるものです。

(2) 保護者のアンケート結果

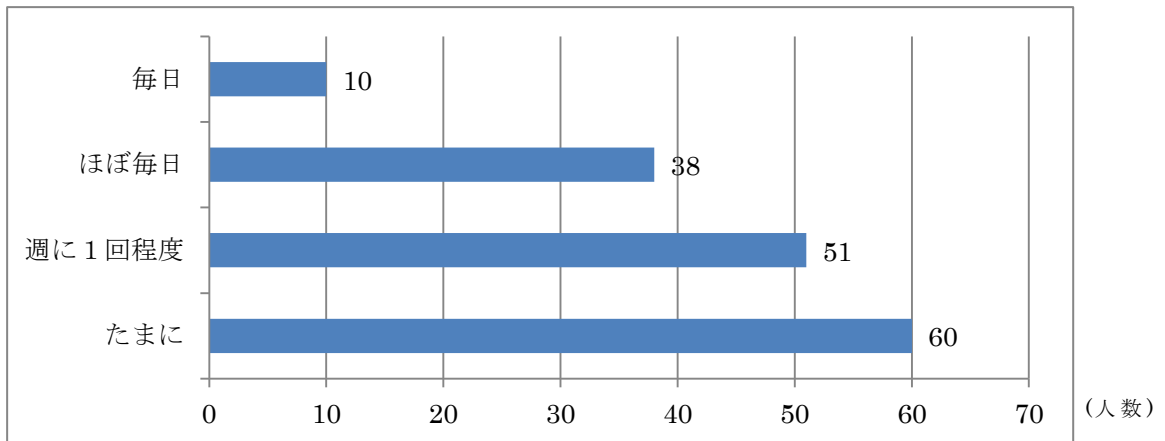
質問 「子どもに読み聞かせをしていますか。」

(回答数 = 189)

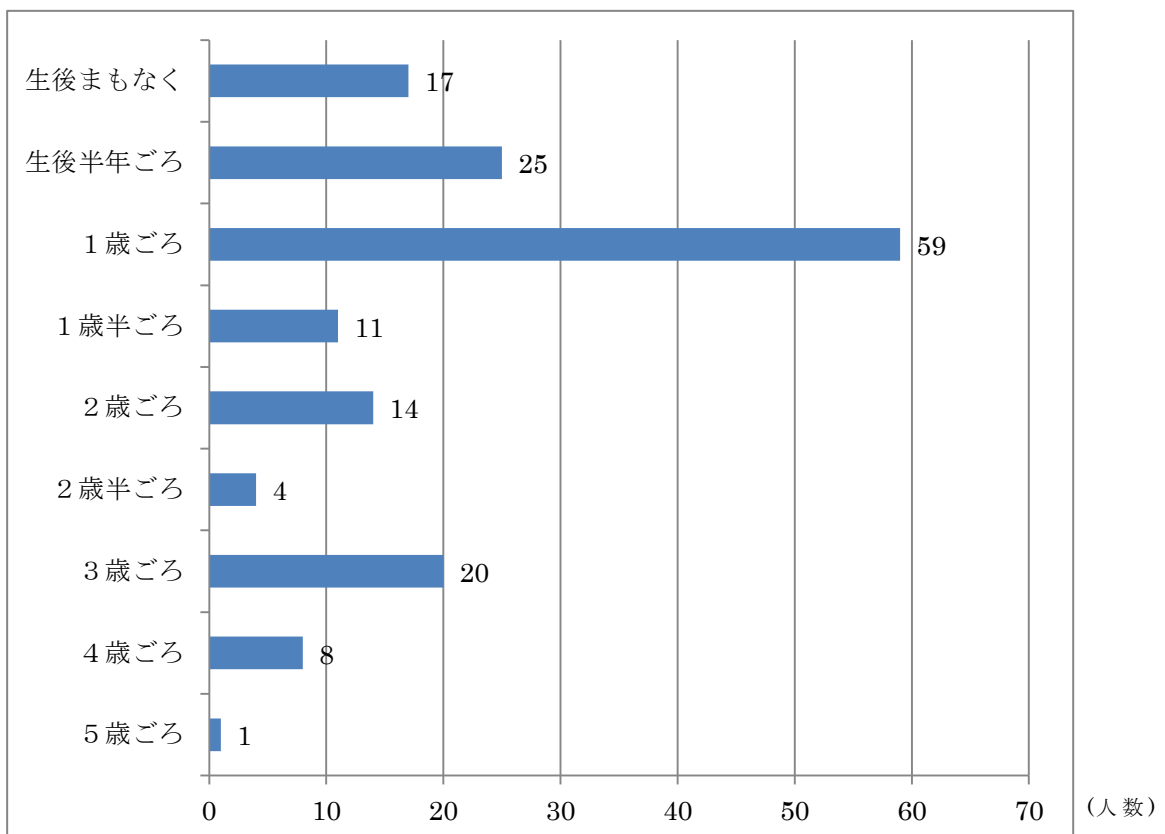


質問 「読み聞かせはどれくらいしていますか。」

(回答数: 159)

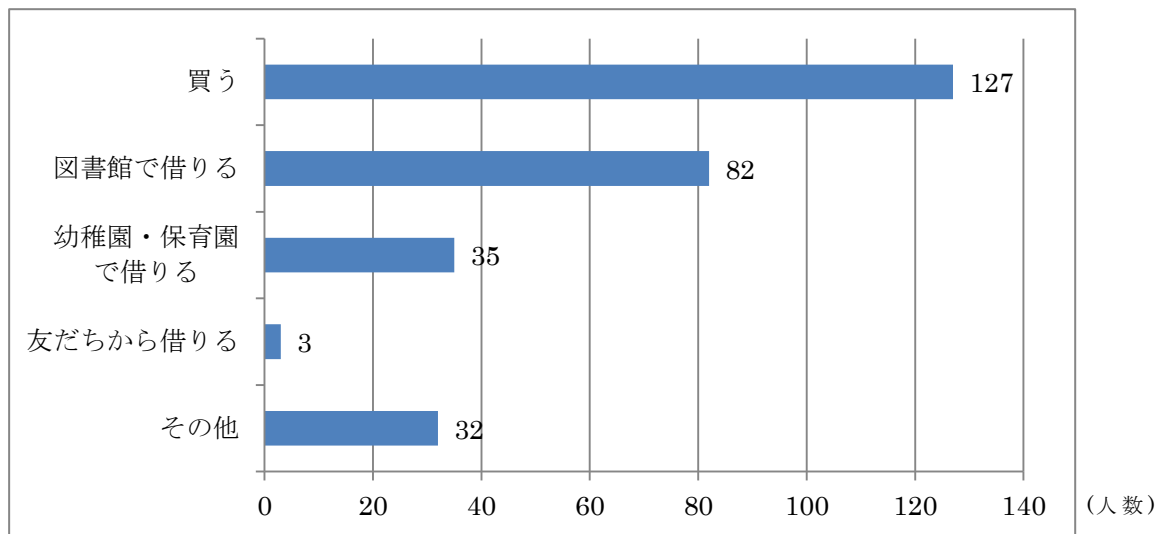


質問 「読み聞かせを始めた時期は(いつ頃ですか)。」 (回答数: 159)



質問 「読み聞かせの本はどのように入手されますか。」(複数回答)

(回答数：279)



家庭での読み聞かせの状況についての質問です。

家庭で読み聞かせを「している」保護者が161人(85.2%)、読み聞かせの頻度については、「たまに」、「1週間に1回程度」と回答した保護者が111人(69.8%)で、ほぼ7割を占めています。

一方、「毎日」、「ほぼ毎日」と答え、継続して、子どもに読み聞かせをしている保護者が48人(30.2%)います。

読み聞かせを始めた時期では、「1歳ごろ」、「生後半年ごろ」、「3歳ごろ」が上位を占めていますが、「1歳ごろ」、「生後半年ごろ」、「生まれてからすぐ」の合計が101人(63.5%)で、全体の6割を超えています。このように、市内では比較的早い時期から、家庭において子どもへの読み聞かせが行われていることが分り、保護者への家庭での読み聞かせの意義等の啓発が進んでいる結果といえます。

本の入手方法では、「買う」が一番多く、「図書館で借りる」が二番目に多いという結果でした。

また、家庭での読み聞かせを行っていない保護者にその理由を尋ねたところ、「家事が忙しい」、「仕事が忙しい」、「本を読む習慣がない」が主な理由でした。

子どもが本に親しむきっかけは家庭にあります。このため、さまざまな事情があるにせよ、保護者に対し、家庭での読書活動の意義を広めていく必要があります。

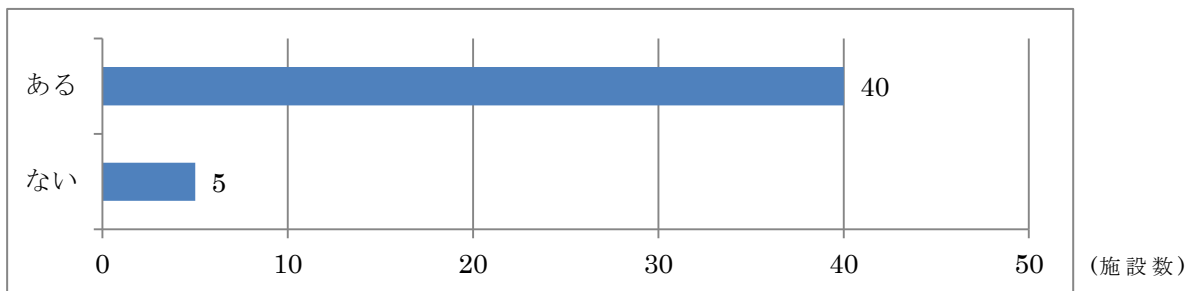
(3) 幼稚園、保育園のアンケート結果

質問 「読み聞かせを実施していますか。」

幼稚園、保育園合わせて45の施設から回答があり、すべての施設で読み聞かせを行っています。

質問 「図書室や図書コーナー等がありますか」

(回答数：45)



市内の幼稚園、保育園に読み聞かせの実施状況を尋ねたところ、アンケートに答えていただいた45のすべての幼稚園、保育園で読み聞かせが行われ、園児に対する読書活動の充実がうかがえます。

また、図書室や図書コーナーの有無では、9割にあたる40園が「ある」と回答し、読書環境の整備が図られていました。

幼稚園、保育園では今後も、園児に本の楽しさを知ってもらい、また興味を持ってもらうための活動や環境整備が望まれます。



読書コーナーで絵本を読む園児たち(みらい幼児園おかべ、おかべ幼稚園)

第2部 各論

第1章 家庭、地域、学校等で子どもが読書に親しむ機会の提供

1 家庭における推進

〔現状と課題〕

家庭は、親が子どもに絵本の読み聞かせを行ったり、子どもといっしょに本を読んだりして、子どもが読書活動をはじめるきっかけづくりの場です。

幼稚園、保育園の保護者を対象に行った読書活動に関するアンケートでは、約85%の保護者が、家庭で子どもに読み聞かせを行っていました。さらに、読み聞かせを始めた時期について、「生後間もなく」から「生後1歳ごろ」と回答した保護者が63%を占めており、早い時期から家庭での読み聞かせが行われていることが分りました。

本市では、乳幼児期から家庭での読書活動を促すため、毎月保健センターで実施している4か月児健診時に母子への絵本の読み聞かせと絵本の紹介を行っています。また、幼稚園、保育園における読書活動により、子どもが乳幼児期から本に接することの大切さや家庭での読書活動の重要性を保護者に理解してもらう活動を今後も継続する必要があります。

〔施策の方向性〕

家庭では、親が子どもの読書活動の意義や大切さについて理解し、子どもが本と出会うきっかけを作ることが求められています。

子どもが言葉をおぼえ、親子の絆を深めるには、読み聞かせなど家庭での読書活動が重要です。

このため、本市では幼稚園や保育園、小・中学校における各種研修会等を利用して保護者に家庭での読書活動の必要性や意義を理解していただけるよう保護者の理解を促す読書パンフレット等を作成し、配布します。

図書館では家庭と幼稚園、保育園、小・中学校が一体となり互いに協力して子どもの読書活動を推進できるよう、発達段階に応じた本の紹介を行うなど、家庭での読書活動を促す活動や研究に努めます。さらに、4か月児健診時においても家庭における親子での読書活動の意義を伝えていきます。

2 地域における推進

(1) 図書館における推進

〔現状と課題〕

図書館は、子どもがたくさんの本の中から自分の読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを発見できる場所です。

本市では、深谷、岡部、川本、花園の4図書館及び、「キララ上柴」内の男女共同参画センター^{エル}・フォルテ図書室で本を読んだり、借りたりすることができます。

また、各図書館では、小学校低学年までの子どもと保護者を対象に、おはなし会を毎月開催し、子どもが本と出会う場をつくっています。

深谷図書館では、平成22年度に子ども読書コーナーをリニューアルし、子どもの読書環境の整備と絵本等の児童書の充実を図りました。

花園図書館は、基本的にはすべての世代が利用できる図書館ですが、「花園こども情報交流図書館」の名称のとおり、子どもが利用しやすい環境や児童書の整備が図られています。

今後は、子どもだけでなく親子で利用しやすい施設となるよう整備を進めるとともに、読書推進事業を積極的に展開するなど、図書館には従来にも増して子どもの読書活動への支援が求められています。



4 か月児健診時、ボランティアによる絵本の読み聞かせ。

「いない、いない、ばあ。」(保健センター)

〔施策の方向性〕

図書館には、地域における子どもの読書活動の推進拠点としての役割が求められています。

現在実施している「ちいさい子のためのおはなし会」や「おはなし会」事業に加え、中学生・高校生といったいわゆる「ヤング・アダルト」世代を視野に入れ、それぞれの成長の段階に応じた事業の実施や読書相談の充実を図り、読書活動の支援に努めます。

子どもの読書活動を推進するには、読み聞かせやおはなし会を充実させる必要があります。このため、読み聞かせ活動等に協力していただけるボランティアとの連携が大切であることから、読み聞かせ等の専門的技術習得のための研修会を開催し、ボランティアの育成を図るなど、支援に努めます。

さらに、図書館に関心がない保護者や利用機会の少ない保護者に対して、図書館への関心を高め、図書館利用を促すPR活動に努めます。

（２）図書館資料の整備

〔現状と課題〕

深谷、岡部、川本、花園の４図書館における児童書数は、約 97,000 冊です（平成 24 年 3 月末）。また、23 年度中の 4 図書館の児童書の貸出し数は、約 244,000 冊です。

最近 5 年間の図書館利用者数は次ページの表 1 のとおりで、わずかながらですが増加しています。

なお、子どもの利用者数は、5 年前と比較して、小学生までの幼児や児童はわずかながら増えていますが、中学生、高校生といった、ヤング・アダルト世代の利用は大きく減っています。

読書活動に関する保護者アンケートでは、子どもの読み聞かせ等に用いる本の入手先として、45%が「買う」と答え、30%が「図書館で借りる」と答えています。中学生の読書アンケートでは「図書館に読みたい本がない」といった意見もあります。このため、図書館において、児童書を含んだ図書資料の整備が求められています。

〔施策の方向性〕

地域の読書活動の推進拠点である図書館は、乳幼児から中学生、高校生といったヤング・アダルト世代を対象とした、図書資料の整備に努めていきます。

また、深谷、岡部、川本、花園の4図書館の特色を生かし、利用者に魅力ある児童書を含む図書資料の整備に努めるとともに、学校等と連携し、優良図書の整備を推進します。

表1 図書館利用者数調べ (単位:人)

項目 年度	実利用者数	内、子どもの実利用者数	
		0～12歳まで	13歳～18歳
19年度	19,516	3,568	1,861
20年度	19,763	3,556	1,835
21年度	19,704	3,337	1,800
22年度	19,582	3,644	1,652
23年度	19,920	3,617	1,642



3 学校等における推進

(1) 幼稚園、保育園における推進

〔現状と課題〕

幼稚園、保育園を対象にした絵本や物語、紙芝居の読み聞かせについてのアンケートでは、アンケートに回答した45のすべての幼稚園、保育園で、授業や保育の時間中、そして、お昼寝の前にも読み聞かせを行っています。このうち、44園では毎日、子どもたちに読み聞かせを行っており、各園では、幼稚園教育要領や保育所保育指針により、子どもが絵本や物語に興味を持ち、本の楽しさを味わうといった読書活動の重要性を認識した活動を実践していることが分りました。

幼稚園、保育園での読み聞かせにおいて、読み聞かせに適した本の紹介や読み聞かせボランティアとの連携を望む幼稚園、保育園もあり、ボランティアの協力等さまざまな支援が求められています。

また、多くの幼稚園、保育園が、図書室や読書コーナーを設置し、子どもが本に親しみやすい環境を整えたり、園だよりを利用して保護者に優良図書を紹介したりと、それぞれが創意工夫をした取組を行っており、今後も継続する必要があります。

〔施策の方向性〕

幼稚園や保育園では、絵本や物語、紙芝居などの読み聞かせを行うとともに図書コーナー等を整備するなど、子どもが本に興味を持ち、親しむことのできる環境整備が図られています。

今後、各園では絵本等図書のさらなる充実を図るとともに、先生や保育士の研修等を通じ、読み聞かせの技術の向上に努めることも大切です。そのため、各施設の活動に協力していただける読み聞かせボランティアや民間団体との連携に努めます。

また、保護者に対して子どもの読書や親子での読み聞かせ等の意義や大切さを伝えるため、園だより等を活用し理解を深めていきます。

(2) 小学校、中学校における推進

〔現状と課題〕

市内の小・中学校では、授業時間前に読書の時間を設ける「あさどく」を実施しています。また、「深谷必読書 30」^(注1)の名称で、選定優良図書を指定したり、学校図書館に学校図書館補助員を配置したりするなど、児童・生徒の読書活動を推進し、読書の楽しさや学びの土台を築く活動を行っています。

さらに、「学校図書館図書標準」^(注2)で定められた蔵書冊数の整備は達成していますが、さらなる資料の整備を図るとともに、小学生が授業で図書館の利用体験をしたり、中学生が図書館で調べ学習をしたりするなど、児童生徒が本に親しむ機会を設けています。

なお、本計画策定にあたり、小学校2年生、小学校5年生、中学校2年生を対象に読書活動についてのアンケートを行い、本を読むのが好きかと尋ねたところ、それぞれ、98%、85%、85%の児童・生徒が本を読むことが「好き」、「どちらかといえば好き」と答え、読書離れが指摘されている一方で、本好きの子どもも多く、学校での読書活動の成果が表れる結果となっています。

今後は、読書が嫌いな子どもへの支援や学校図書館のさらなる充実、自主的な読書活動の推進が求められています。

注1 深谷必読書 30 学校、家庭、地域が連携し、望ましい読書習慣を形成することを目的とした、深谷市独自の選定図書。「就学前」「小学校低学年」「小学校中学年」「小学校高学年」「中学校」「一般」の年代別に各5冊を選定しました。第3部資料編参照。

注2 学校図書館図書標準 平成5年度に文部省（当時）が、公立の義務教育諸学校において、学校図書館の図書の整備を図る際の目標として設定したものです。学級数を基準に蔵書冊数の目標値を定めています。



学校図書館で調べ学習をしたり、好きな本を借りたりします。(深谷小学校)

〔施策の方向性〕







小・中学校では、「あさどく」や「深谷必読書30」等の優良図書の選定により、児童・生徒が読書の楽しさを体感するとともに、自主的な読書活動の推進に努めます。

また、学校図書館の活用を充実させるため、図書主任や学校図書館補助員を中心とした組織的な体制を確立し、学校図書館の機能が十分発揮できるように努めます。

そして、子どもが読書活動を通して、知識を深め、思考力や表現力を身に付け、よりよく生きるための力を育成できるように努めます。

ふかや必読書30

読んで、家族や友だちと感想を話し合ったり、書いたりしてみましょう。

<p>《数字館》</p>  <p>「いらないないばあ」 松谷みよ子 童心社</p>	<p>「ねずみくんのチョコキ」 なわえよし、文 上野紀子 絵 ポプラ社</p>	<p>「はらべこあおむし」 1977・ナキ 偕成社</p>	<p>「ことばあそびうた」 谷川俊太郎 福音館書店</p>	<p>「どこちゃんはどこ」 松岡享子 福音館書店</p>
<p>《小学校低学年》</p>  <p>「ふたりはともだち」 カール・シュミット 文化出版局</p>	<p>「手ぶくろを買いに」 新美南吉 偕成社</p>	<p>「かたあしだちのエルフ」 あのみかく 文 絵 ポプラ社</p>	<p>「さっちゃんまほうのて」 たばなせいじ 偕成社</p>	<p>「どろんこハリー」 ジョン・シオン 福音館書店</p>
<p>《小学校中学年》</p>  <p>「長くつ下のピッピー」 リンドフレン 岩波書店</p>	<p>「浪沢栄一のことわざ」 山崎謙三 岩波書店</p>	<p>「のほらうた」 工藤昌子 電通社</p>	<p>「100万回生きたねこ」 佐野洋子 講談社</p>	<p>「花さき山」 新藤兼人 福音館書店</p>
<p>《小学校高学年》</p>  <p>「十五少年漂流記」 ジュール・ヴェルヌ 集英社</p>	<p>「本を植えた男」 ジャン・シオン あすなろ書房</p>	<p>「風の又三郎」 宮澤賢治 岩波書店</p>	<p>「ひろしまのピカ」 丸木俊 小峰書店</p>	<p>「赤毛のアン」(9-12) モンゴメリ；作 村岡花子；訳 ポプラ社</p>
<p>《中学生》</p>  <p>「モモ」 ミヒャエル・エンデ 岩波書店</p>	<p>「坊っちゃん」 夏目漱石 新潮社</p>	<p>「夏の庭」 湯本香樹実 新潮社</p>	<p>「世界がもし100人の村だったら」 池田尚代子 マガジハウス</p>	<p>「二十一世紀に生きる君たちへ」 司馬遼太郎 世界文化社</p>
<p>《一般》</p>  <p>「かざりなくやさしい花々」 植野高弘 偕成社</p>	<p>「星の王子さま」 サトウハチロー 岩波書店</p>	<p>「おかあさん」 サトウハチロー 日本図書センター</p>	<p>「父の流石状」 向田邦子 文藝春秋社</p>	<p>金子みすゞの童謡集 例「わたしと小鳥とすずと」 JULIA出版局</p>

ここにあげた他の出版社から出版されている本もあります
 …… 深谷市教育委員会 ……

「ありがとう」「があふれる街ふかや」
深谷市教育委員会

(3) 障がいのある子どもの読書活動

〔現状と課題〕

子どもの読書活動の推進にあたり、特別支援学校等では、図書や絵本を教材とした様々な工夫をこらした活動が展開されています。深谷市内には、平成23年度に埼玉県立深谷はばたき特別支援学校が、特別支援教育の新たな推進拠点として活動を開始しています。

また、図書館では、本の音声変換機や拡大読書機の設置、大活字本、点字図書、布の絵本等を活用し、障がいのある子どもの読書活動を支援しておりますが、図書資料が十分といえないことから、整備する必要があります。

なお、障がいにより図書館へ出向くことが困難な方を対象に、本の郵送貸出を行っています。

〔施策の方向性〕

図書館では、障がいのある子どもが豊かな読書活動を体験できる図書資料の整備や視聴覚機器の充実に努めます。

また、市内ボランティア団体と連携し、声による読書活動を支援するCD等の資料整備に努めます。

4 図書館、学校、民間団体等との連携

〔現状と課題〕

現在、一部の幼稚園、保育園、小・中学校では読み聞かせボランティアや協力団体による支援を受け、読書活動の連携を行っています。

幼稚園、保育園施設を対象にした読書アンケートからは、ボランティアが幼稚園等の読み聞かせ活動に協力している園が8園、保護者が読み聞かせを行っている園が19園と、ボランティア団体等との連携が進んでいることが分ります。

また、図書館と保健センター及び、読み聞かせボランティアが協力して実施している4か月児健診時の読み聞かせと絵本の紹介も、保護者の間に定着し、家庭での親子の読み聞かせの意義や大切さを伝える良い機会となっています。一方で、ボランティア同士の交流機会が少ないことから、交流機会の提供に努める必要があります。

〔施策の方向性〕

これからは、図書館をはじめ学校、ボランティアなどの連携により、お互いの読書推進活動を補い合うとともに、情報の共有化を図り、それぞれの活動の質を高めることが望まれます。

また、現下の厳しい経済情勢のもと、図書資料の要望については、インターネットを用いた蔵書検索システムを活用し、県や他市の図書館との相互利用や、図書館の団体利用により子どもたちの要望に応じます。さらに、図書館では読み聞かせ講座研修を開催し、ボランティアの育成や交流に努めます。



小さい子のおはなし会（深谷図書館）



毎月行う、おはなし会（川本図書館）

第2章 子どもの読書活動に関する啓発、広報の推進

1 地域における啓発、広報

〔現状と課題〕

図書館では、毎年、「子ども読書の日」^(注1)を中心に、子どもの読書週間展示事業を開催しています。深谷、岡部、川本、花園の各図書館では、それぞれがテーマを設け、推薦図書の展示や貸出を行い、子どもが本に興味を持てるようにするとともに、読書の楽しさを知ってもらう活動を実施しています。このほかに読書活動の季節行事として、夏休み読書フェア、秋の読書週間、クリスマス絵本の集中展示を実施し、読書活動の啓発を行っています。

また、毎月の図書館だよりや市の広報紙におはなし会や季節ごとの読書行事等に関する記事を掲載し、事業の周知を図り、子どもの読書活動を推進していますが、さらに、図書館では、児童書を含む図書資料のニーズや読書活動についての調査を行うとともに情報化への対応が求められています。

注1 子ども読書の日 子どもの読書活動の推進に関する法律により、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、4月23日を子ども読書の日と決めました。



わくわくクリスマス会（花園図書館）

〔施策の方向性〕

図書館では読書活動や関連行事等について、定期的に保護者や子どもへのアンケートを実施して、本のニーズや読書活動の実態調査を行い、読書活動の支援に努めます。

また、読書行事の周知や保護者への読書の意義や大切さを伝えるため、「図

書館だより」、「広報ふかや」、「公民館だより」の活用と併せて、公民館へ啓発資料の配置や読書推進ポスターを作成し掲示するなど、地域の協力を得ながら、子どもの読書活動について地域や保護者の啓発に努めます。

さらに、情報化の進展に合わせ、図書館のホームページに子どもの読書活動に関するコーナーを設けるなど、子どもの読書活動の支援に努めます。

2 学校等における啓発、広報

〔現状と課題〕

「深谷必読書30」、各学校における「先生おすすめの本50」、「埼玉県民が選んだ推奨図書」等、優良図書の推奨や「子ども読書の日」の読書行事を通して、小学校、中学校で読書活動の啓発を行っています。

また、幼稚園や保育園においても、「園だより」や保護者研修会等を通じ、優良絵本の紹介や絵本の選び方を紹介するなど、子どもの読書活動に対する広報や啓発等の活動を行っています。

今後、子どもが自主的な読書により、豊かな心を持つことができるよう大人を含めた読書活動の啓発や広報に努めることが求められています。

〔施策の方向性〕

幼稚園、保育園、小・中学校において実施している優良図書や絵本の推奨を継続し、子どもが本に親しみ、自主的・自発的に読書に取り組み、心豊かに成長するような読書活動の啓発に努めます。

また、保護者が読書の意義や重要性を認識することも、子どもの自主的な読書の確立に欠かせないことから、PTAや保護者会等と協力し、保護者への啓発や広報の充実に努めます。

第3章 子どもが読書に親しむための推進体制の整備

1 図書館と学校等との連携

〔現状と課題〕

図書館と幼稚園、保育園、小学校、中学校では、図書館でのリサイクル図書^(注1)の活用を通じた連携が図られています。

花園図書館では、地域の小学生の入学時に、新入生全員を対象に図書利用券(カード)を交付し、1年生時から図書館を利用し、読書に親しむ支援を行っています。

また、図書館と学校等の間では、図書の団体利用制度^(注2)を通して連携が可能です。現状では、この制度を活用している学校は4校と少ないことから、今後、学校等への周知を図り、団体利用を推進する必要があります。

注1 リサイクル図書 図書館が所蔵する資料のうち、複本で保存する必要のないものや同一図書の改定等で新版を購入したもの、また、雑誌等で保存年限を過ぎたものについて有効活用を図るため、学校等の関係機関に呼びかけ、図書資料の再利用を図るものです。

注2 団体利用制度 市内に所在する学校等の施設、また市内に活動拠点がある団体を対象に図書資料を貸出する制度です。個人の利用より貸出冊数が多く、また貸出期間も長いことが特徴です。

〔施策の方向性〕

学校と図書館の間で図書資料の団体利用の推進を図るとともに、両者で読書活動の情報や意見を交換できる場の整備に努めます。また、小学生や中学生の図書館体験学習や調べ学習を積極的に支援し、子どもが図書館に親しむ機会の提供に努めます。

さらに、学校図書館と市立図書館の相互連携が希薄であることから、お互いが協力して、子どもの読書活動の推進や生涯にわたる読書習慣の確立に努めます。

2 市の推進体制の整備

〔現状と課題〕

現状では、子どもの読書活動に関することは、図書館をはじめ、関係する各課所がそれぞれの立場で個別に行っています。

今後、子どもの読書活動を総合的に推進できるよう、関係各課所で連携する必要があります。

〔施策の方向性〕

図書館をはじめ、関係する各課所や地域の公民館図書室とも連携し、子どもの読書活動の推進に努めます。

また、本計画策定を機に、市及び学校、図書館、読み聞かせ等のボランティア、民間団体との連携を図り、子どもの読書活動の推進を図る協議会の構築に努めます。



図書館と公民館の共催で「夏休み親子映画会」を開催。（岡部図書館、岡部公民館）

第 3 部 資料

- 1 法令等資料
- 2 策定委員会要綱

1 法令等資料

◎子どもの読書活動の推進に関する法律

(平成13年法律第154号)

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども(おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子どもの読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

（都道府県子ども読書活動推進計画等）

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

（子ども読書の日）

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

（財政上の措置）

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。

四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。

五 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。

六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

◎夢を育み、明日に飛翔する笑顔都市 ふかや（抜粋）

（深谷市総合振興計画 後期基本計画（2013～2017））

（平成24年12月策定）

第3章 次代を担う人と文化を育むまちづくり＜教育・文化＞

基本構想 （4）生涯学習の振興

① 生涯を通じた学習活動

◇施策の目的

市民が生涯にわたり、学び活動できる体制を整えることを目的とします。

◇施策を取り巻く状況

<現状>

- ・高齢化の進行や自由時間の増大を背景に、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、社会の成熟により、価値観が多様化し、幅広い年代の人々に学ぶことへの意欲が広がっています。
- ・市内の12の公民館（生涯学習センター）を中心に、生涯学習活動が活発に行われています。
- ・老朽化した公民館があります。
- ・生涯学習意欲の高まりやIT技術の進展などを背景に、図書館の利用者層が幅広くなり、ニーズが高度化、多様化しています。

<課題>

- ・生涯学習を推進する体制の構築
- ・多様化する学習ニーズに対応する講座・教室などの開催
- ・公民館の老朽化と新たな整備手法の検討の必要性
- ・電子書籍化への対応など時代のニーズに対応するサービスの提供
- ・図書館の蔵書保存スペース不足、設備の老朽化などの対応

◇深谷市の5年後の姿

公民館の年間利用者数が平成22年度の52万人から53万人に増え、活発な生涯学習活動が行われています。また、老朽化し公民館の整備が進み、市民が快適に活動できる環境が整っています。

市民の図書館利用が増え、図書館資料の年間貸出点数が平成22年度の69万点から71万点になっています。また、読書活動への年間参加人数が平成22年度の3,000人から、3,400人となり、図書に親しむ子どもが増えています。

◇主な取組

1. 学習機会の提供と学習活動の支援

生涯学習指導者の育成・確保を図り、市民大学や子ども体験学習を開催し、各公民館において時代のニーズを捉えた事業を実施します。

また、放課後子ども教室（がんばル〜ム）（※注）を実施し、子どもたちの居場所づくりと学習の支援を行います。

2. 活動施設の整備・充実

公民館施設の安全性を確保し、利用者の利便性を図るため、施設・設備の維持管理及び整備を随時行います。

3. 図書館の整備、充実

図書館資料の整備充実を図るとともに、利用者サービスの充実にも努めます。また、おはなし会や展示などの自主事業を開催し読書に親しむための機会を提供します。

子ども読書活動推進計画を策定し、市内小・中学校などとの連携を図りながら子どもたちの読書活動を支援します。

また、利用者の利便性向上のための施設設備の充実に努めます。

（※注）「がんばル〜ム」：市内の小学校で、毎週土曜日の午前中、各小学校の図書館などを利用して実施している、子どもたちへの個別学習の指導及び学習相談のこと。

◎平成24年度深谷市の教育（抜粋）

（平成24年8月発行）

Ⅲ 社会教育

1. 深谷市の社会教育の概要

○ 生涯学習と社会教育の振興

国際化や情報化、そして少子高齢社会などの社会構造や環境の著しい変化に伴い、市民はライフサイクルの変化やライフステージに対応した学習機会の確保と提供を求めており、社会教育の果たす役割に大きな期待が寄せられている。

社会教育推進のためには、学習環境の整備充実・拡大が重要であり、このことは生涯にわたる学習機会の提供につながるものである。

また、ものの豊かさから心の豊かさへと人々の関心が移行する中で、市民の文化・芸術活動に対する意識は年々高まっており、文化財においても、史跡などの保存・整備、民俗資料や古文書の調査・収集、無形文化財の後継者の育成など、多くの関心が寄せられている。

ゆとりや潤いのある文化的環境を求める市民に応えるために、文化意識や郷土意識の高揚を図ることが必要であり、また、時代に即した学習環境の整備と

豊かな市民文化を育てるため、市民の生涯にわたる多様な学習機会をつくり、「次代を担う人と文化をはぐくむまちの創造」を推進する。

2. 重点施策

(2) 生涯を通じた学習活動の推進

① 学習機会の提供と学習活動の支援

○公民館・図書館などの社会教育施設の相互の連携を強化する。

② 活動施設の整備・充実～（略）

③ 図書館の整備・充実

○市民の教養、調査、娯楽等に資するため、図書館資料の収集、整理、保存に努めるとともに、県立図書館などとの緊密な相互協力を図ることにより、図書館事業の充実・拡充を図る。

IV 図書館

2. 図書館運営の基本方針

図書館は、生涯学習の場として、市民の知る権利・学習する権利を保障するため、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存する。県立図書館や他の公立図書館等で構成するネットワークを活用し、緊密な相互協力のもとに効果的な奉仕活動を展開する。また、読書活動の支援、情報提供能力を強化することにより、市民の福祉の向上や文化教養の醸成に寄与する。

○平成24年度重点目標

(1) 図書館資料の整備・充実に努める

① 図書資料、郷土資料、視聴覚資料の適正な収集、整備、保存及び郷土資料データベースの作成

② 各館の特徴を生かした資料の収集

(2) 奉仕活動の充実に努める

① 迅速で正確な貸出処理と返却処理

② レファレンスサービスの強化

③ 障害者サービスの推進

④ 図書館ホームページによる、各種の情報提供

⑤ 県立図書館、Lフォルテ、市内公民館などとの相互協力の推進

(3) 読書活動の促進に努める

① おはなし会や季節行事、各種講座・講演会、展示会などの開催

② 子ども読書活動推進計画の策定

(4) 快適な施設環境の提供に努める

① 利用者の安全を優先した施設の維持管理

② 老朽化した施設・設備の改修及びメンテナンス

3. 業務の概要

(1) 資料管理

① 図書館の取り扱う資料（図書館資料）：

図 書	一般	一般書、参考図書、郷土資料
	児童	児童書、絵本、紙芝居
逐次刊行物	新聞、雑誌	
視聴覚資料	カセットテープ、レーザーディスク、コンパクトディスク、ビデオテープ、デジタルビデオディスク	

② 所蔵資料の充実

市販されている資料を選書し、購入する。寄贈本も受け入れる。

③ 資料保存

図書館資料は書架に配置して管理保存する。書架は、一般利用者が自由に資料に接することのできる開架書架とその立ち入りを禁じる閉架書架に分ける。さらに開架書架は資料の分類に応じてコーナーごとに配置する。

④ 図書の配列

利用者の利便性を考慮しながら、原則として日本十進分類法（NDC）に準じて配架する。なお、「大活字本」や「文庫本」、「大型絵本」等は別コーナーに配架する。

⑤ 書架整理

書架上の資料が適切に配置されるよう常に配慮して、配架を調整する。重要な資料や利用頻度の低い資料等は閉架に保管する。

⑥ 資料整備

現物資料と所蔵データの不一致を無くすために、照合調査（蔵書点検）を行う。また、欠本や欠号の調査を行う。汚破損資料の補修も行う。

⑦ 除籍

図書館の資料収容能力を考慮し、資料価値が低下した資料や保存年限を経過した資料の除籍を行う。除籍資料のうち、再利用できるものはリサイクル本として市民に提供する。

(2) 利用サービス

① 館内利用

館内での閲覧については基本的には制限を設けない。ただし視聴覚資料の館内視聴、2階閲覧席での閲覧及び一部資料の閲覧に際しては、「館内閲覧」の手続きを必要とする。

② 館外利用（貸出）

市内在住・在勤・在学の方への資料の館外貸し出しを行う。広域利用の協定市町の住民等についてはこれに準じる。

③予約・リクエスト

貸出中の本や市内他館所蔵の資料は予約することによって利用することができる。未所蔵の資料については、リクエストを受け付け、購入又は相互貸借により、利用者への提供に努める。

④レファレンス

資料調査の希望者には、資料の紹介に努めてその調査活動の支援を行う。

⑤文献複写

所蔵資料については、著作権法の定める範囲において、実費による複写サービスを行う。

⑥図書郵送貸出

図書館への来館利用が困難な方へは、教育委員会の定めるところにより郵送による貸出サービスを行う。

⑦インターネット利用

情報化社会に対応して、インターネットに接続できる端末機を設置して利用者に開放している。

⑧資料回送

市内各館間の資料回送を行い、利用者の身近な図書館へ資料を届ける。

(3) 行事その他

①相互貸借

図書館サービスの充実を期すため、埼玉県図書館協会加盟の県立図書館、他の公共図書館や大学図書館等との協定に基づき、所蔵資料の相互の貸し借りをを行う。

②図書館行事

乳幼児を対象とした「おはなし会」や「映画会」を定期的に行う。一般市民向けには「読書講演会」等を開催する。なお、保健センターと協力して4か月児健診時の乳児とその保護者を対象とした絵本の読み聞かせと紹介も行っている。

③図書館電算システムとホームページ

電算システムの導入により業務の迅速化、正確性の向上を図る。また、ホームページの開設により広報活動を強化すると共に、システムと連携させることにより自宅での予約や蔵書検索をいつでも行えるようにする。

④図書館ボランティアの活用

「おはなし会」等においてボランティアを活用するため、ボランティアの育成を行う。

⑤読書会等の支援

市民の同好者の集まりである読書会等に対しては、読書会資料等の配布や読書講演会等の行事の通知、図書館施設の提供などによって、読書活動の援助を行う。

◎立志と忠恕の深谷教育プラン（深谷市教育振興基本計画）（抜粋）

（平成24年3月策定）

基本目標Ⅱ たくましく生きるための心と体の育成

施策（1）まごころと思いやりをはぐくむ教育の推進

【現状と課題】

社会の変化に伴い、規範意識や人間関係の希薄化や子どもたちの自己肯定感の不足等が指摘され、それらを育むべき家庭や地域社会の教育力の低下が大きな課題となっています。

子どもたちの健やかな成長のためには、基本的な生活習慣の習得と規範意識を高めるとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むための家庭や地域社会と連携した心の教育の土壌づくりなど、学校の教育活動全体を通じた道徳教育の推進が求められています。

子どもたちは体験から多くのことを学びますが、社会の変化を背景に体験活動の不足が指摘されています。自己肯定感や豊かな心を育むために、地域の特色を生かした、多様な体験活動実施のための取組が必要です。

また、読書は、知識を深め、心を豊かにし、よりよく生きるための力になる大切なものです。子どもたちの読書活動を充実させていくことが必要です。

【施策の方向性】

○学校における子どもたちの豊かな読書活動を推進します。

【主な取組】

■読書活動の推進

- ・学校図書館補助員を配置するなど読書の楽しさや学習活動の充実につながる取組を進めます。
- ・「深谷必読書30」を発信し、よい本に触れることができるよう子どもたちの読書活動を支援します。

基本目標Ⅴ 生涯を通じた学習活動の推進

施策 図書館の整備・充実

【現状と課題】

生涯学習意欲の高まりやIT技術の進展等を背景に、図書館の利用者層は幅広

くなっており、ニーズは高度化、多様化しています。一方では、利用者が固定化する傾向があります。

このような現状に対し、施設整備及びサービスの両面で課題があります。

施設整備面では、蔵書保存スペースの不足、駐車場の不足、設備の老朽化、電子書籍化への対応等が課題となっています。また、サービス面では正確で迅速な貸出・返却処理時間の短縮、開館日・開館時間の拡大、各種事業の充実等が課題となっています。

利用者の利便性を優先し、使いやすい図書館づくりを進めることで、利用者の拡大を図り、読書活動の推進や生涯学習活動の推進に資する必要があります。

【施策の方向性】

- 利用者の多様なニーズに配慮しながら、図書館資料を収集、整備、保存し、蔵書の充実を図ります。
- 施設設備の老朽化による不具合を修繕するなど利用者にとって快適な環境づくりを進めます。
- 貸出し処理等の迅速化を図るなど利用者へのサービスを充実させ、利用者の拡大に努めます。

【主な取組】

■図書館資料の整備・充実

- ・開架書庫と閉架書庫の使い分けを徹底し、開架では利用しやすい配架に努めます。
- ・基本図書をはじめとする選書については慎重に検討し、効果的な選書に努めます。

■利用者へのサービスの充実

- ・郷土資料のデータベースを作成します。
- ・埼玉県内の他の図書館との相互貸借を利用し、ニーズに応えられるようにします。
- ・障害のある方へのサービスの充実を図ります。
- ・ホームページによる情報提供を強化します。

■読書活動の促進

- ・おはなし会や展示等の自主事業を開催し、読書に親しむための機会を提供します。
- ・子ども読書活動推進計画を策定し、市内小・中学校等との連携を図りながら、子どもたちの読書活動を支援します。

■利用者の利便性向上のための施設設備の充実

- ・老朽化した設備を整備し、快適な環境を提供します。
- ・貸出し処理等について、より正確で、より迅速になる方策を検討します。

◎幼稚園教育要領（抜粋）

（文部省告示第174号（平成10年12月14日告示・平成12年4月1日施行））

第2章 ねらい及び内容

言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

1 ねらい

(3) 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、先生や友達と心を通わせる。

2 内容

(9) 絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像をする楽しさを味わう。

3 内容の取扱い

上記の取扱いに当たっては、次の事項に留意する必要がある。

(2) 絵本や物語などで、その内容と自分の経験とを結び付けたり、想像を巡らせたりする楽しみを十分に味わうことによって、次第に豊かなイメージをもち、言葉に対する感覚が養われるようにすること。

◎保育所保育指針（抜粋）

（厚生労働省告示第141号（平成20年3月28日告示・平成21年4月1日施行））

1 保育のねらい及び内容

(2) 教育に関わるねらい及び内容

エ 言葉

経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。

(ア) ねらい

③ 日常生活に必要な言葉が分かるようになるとともに、絵本や物語などに親しみ、保育士等や友達と心を通わせる。

(イ) 内容

⑩ 絵本や物語などに親しみ、興味を持って聞き、想像する楽しさを味わう。

2 策定委員会要綱

◎深谷市子どもの読書活動推進計画策定委員会 設置要綱

(設置)

第1条 「子どもの読書活動の推進に関する法律」(平成13年法律第154号)第9条2項の規定により、深谷市子どもの読書活動推進計画(以下「推進計画」という。)を策定するため、深谷市子どもの読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(協議内容)

第2条 委員会の行う協議の内容は、次のとおりとする。

- (1) 推進計画の策定に関すること。
- (2) 前項に定めるもののほか、推進計画の策定に関し必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、別表に掲げる者をもって構成し、教育長が委嘱する。

(委員長及び副委員長)

第4条 策定委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から平成25年3月31日までとする。

(会議)

第6条 会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求めることができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、深谷市立図書館において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則 この要綱は、公示の日から施行する。

深谷市子ども読書活動推進計画策定委員

任期：平成24年9月1日～平成25年3月31日

役職	氏名	選出母体等
委員長	田村 明	埼玉工業大学工学部教授 同学図書館長
副委員長	相崎 弘史	深谷市PTA連合会長
委員	新田 一良	絵本作家
委員	今井 智子	絵本サークル「いちご」代表
委員	福島 陽一	深谷市立豊里中学校長 市内中学校図書部会代表
委員	吉井恵美子	深谷市立桜ヶ丘小学校長 市内小学校図書部会代表
委員	鈴木 久代	埼玉県立深谷はばたき特別支援学校 教頭
委員	柴崎 宏	深谷市民間保育協議会会長 栃の木保育園副園長

深谷市子ども読書活動推進計画

平成25年3月

発 行 深谷市教育委員会

編 集 深谷市立図書館

〒 366-0823 深谷市本住町19-3

TEL 048-571-8210

FAX 048-574-5488

URL <http://lib.city.fukaya.saitama.jp/>

E・m a i l tosyo@city.fukaya.saitama.jp

深谷市子ども読書活動推進計画 読書活動アンケート (参考資料)



深谷市教育委員会

1 読書活動アンケート

(1) アンケートの実施

「深谷市子ども読書活動推進計画」のための基礎資料を得るため、市内の小
学生、中学生、子どもが幼稚園、保育園に通う保護者、及び幼稚園・保育園を
対象にアンケート調査を実施しました。調査は平成24年10月に行い、調査
票の配布、回収状況は次のとおりです。

○小学生・中学生

小学校2年生	176人
小学校5年生	205人
中学校2年生	199人
合計	580人

○保護者

配布数	回答数	回収率
194人	171人	88.1%

○幼稚園・保育園

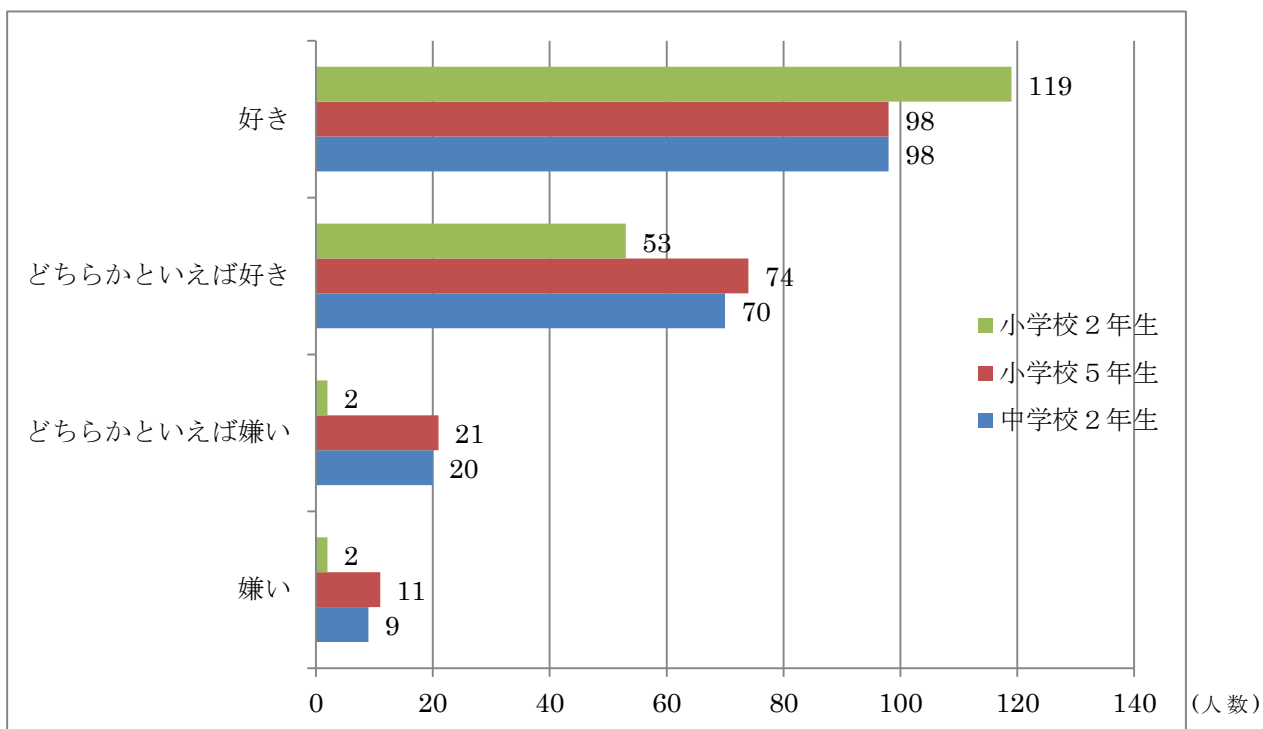
配布数	回答数	回収率
50園	45園	90.0%

(1) 小学生・中学生のアンケート結果

質問1 あなたは、本を読むことが好きですか。

(回答数 = 577)

	好 き	どちらかとい えば好き	どちらかとい えば嫌い	嫌 い
小学校2年生	119	53	2	2
小学校5年生	98	74	21	11
中学校2年生	98	70	20	9
合 計	315	197	43	22

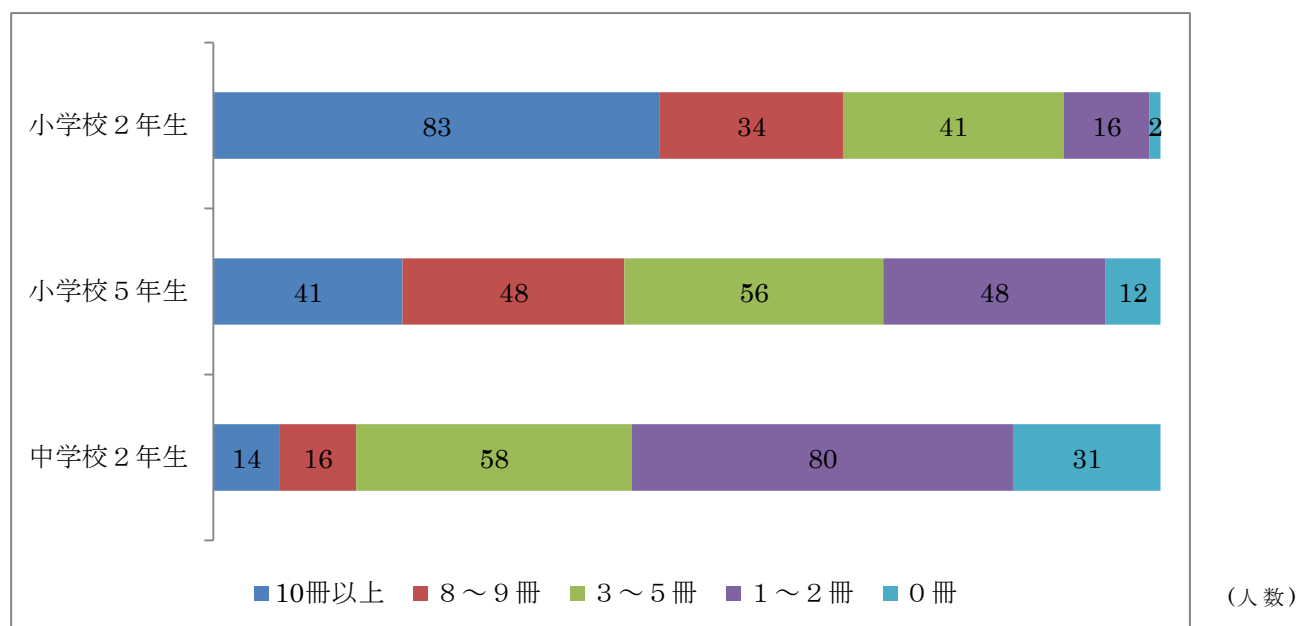


質問2 あなたは、平成24年9月中に何冊、本を読みましたか。

(教科書やマンガ、雑誌は含みません)

(回答数 = 580)

	10冊以上	8～9冊	3～5冊	1～2冊	0冊
小学校2年生	83	34	41	16	2
小学校5年生	41	48	56	48	12
中学校2年生	14	16	58	80	31
合計	138	98	155	144	45

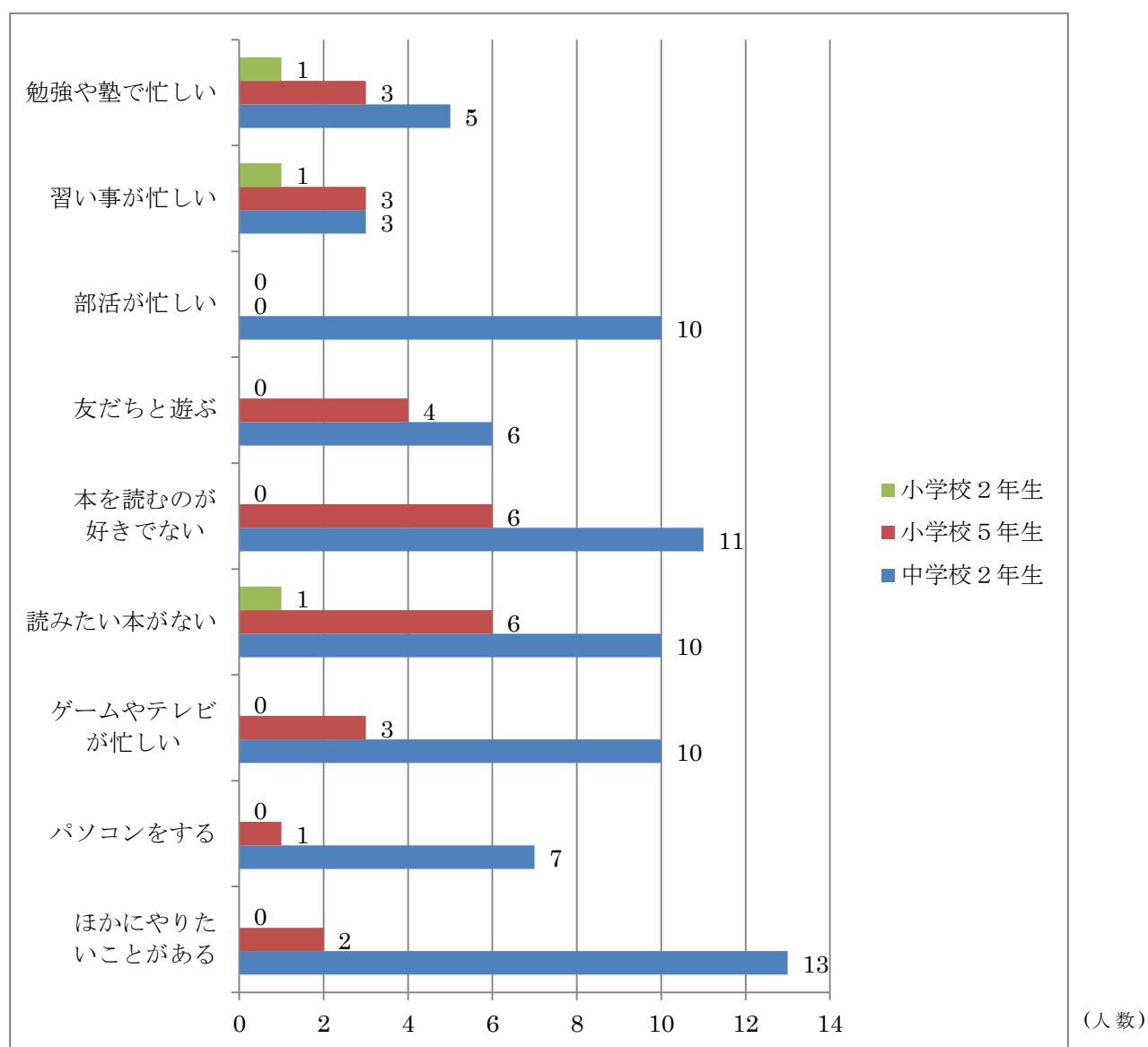


質問3 質問2で「0冊」に○をつけた方に聞きます。

平成24年9月中に本を読まなかったのはなぜですか。(複数回答)

(回答数 = 106)

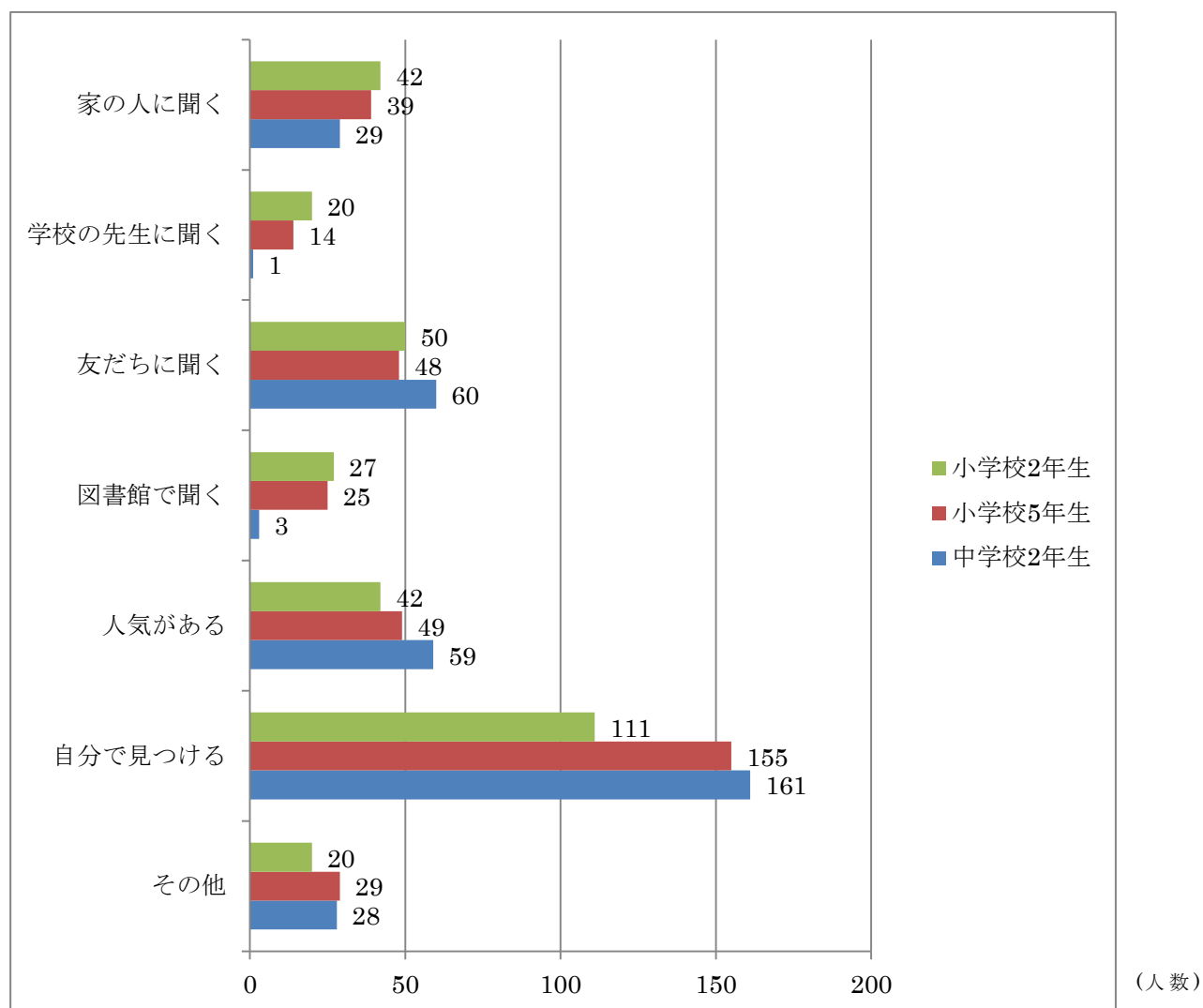
	勉強や塾で忙しい	習い事が忙しい	部活が忙しい	友だちと遊ぶ	本を読むのが好きでない	読みたい本がない	ゲームやテレビが忙しい	パソコンをする	他にやりたいことがある
小2	1	1	0	0	0	1	0	0	0
小5	3	3	0	4	6	6	3	1	2
中2	5	3	10	6	11	10	10	7	13
合計	9	7	10	10	17	17	13	8	15



質問4 読みたい本はどのように見つけますか。(複数回答)

(回答数 = 1012)

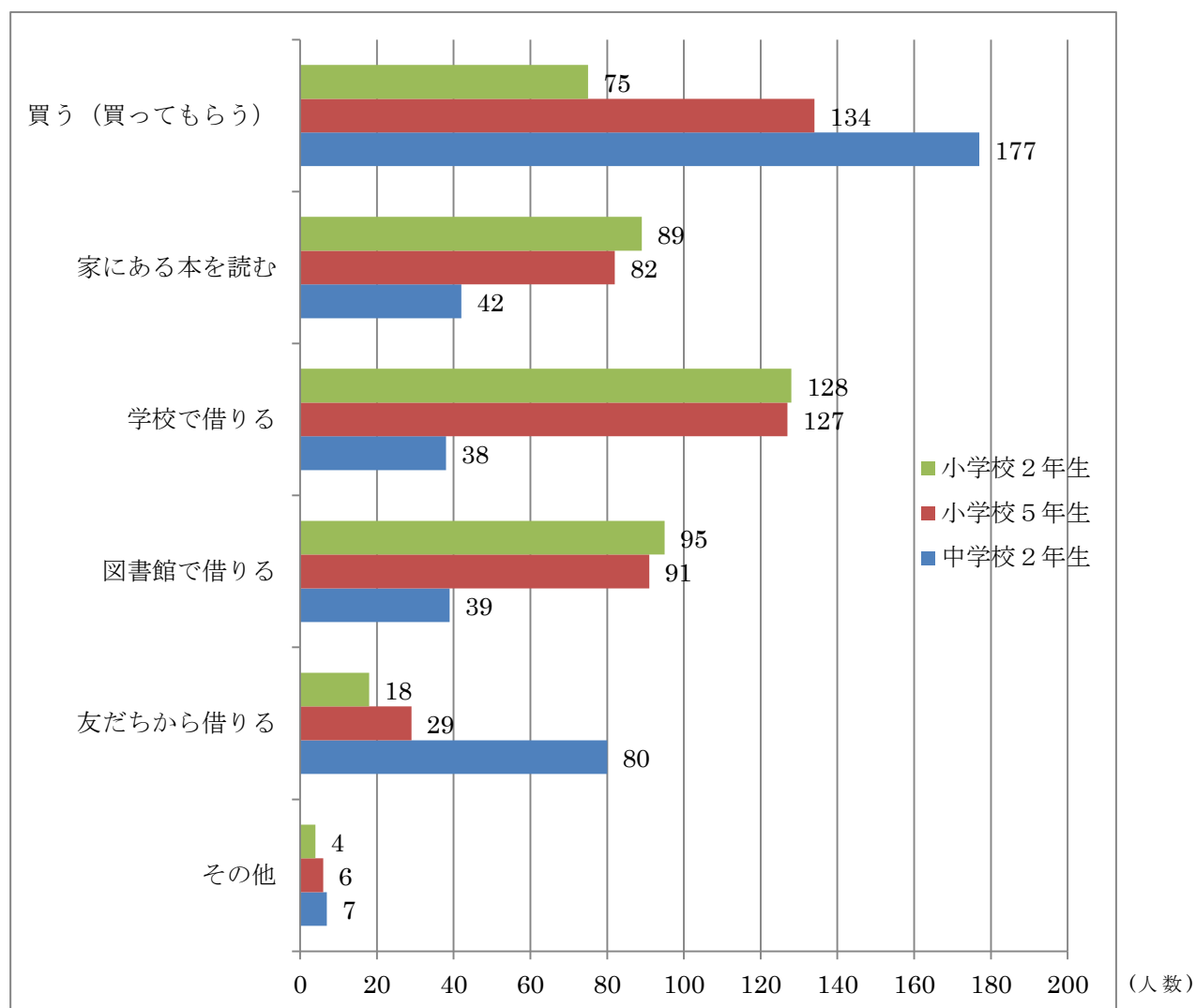
	家の人に聞く	学校の先生に聞く	友だちに聞く	図書館で聞く	人気がある	自分で見つける	その他
小2	42	20	50	27	42	111	20
小5	39	14	48	25	49	155	29
中2	29	1	60	3	59	161	28
合計	110	35	158	55	150	427	77



質問5 読みたい本はどのように手にいれますか。(複数回答)

(回答数 = 1261)

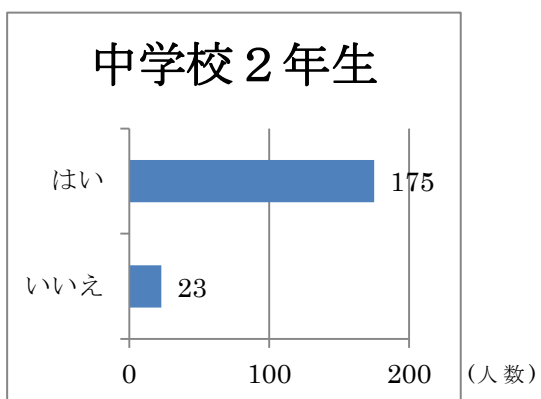
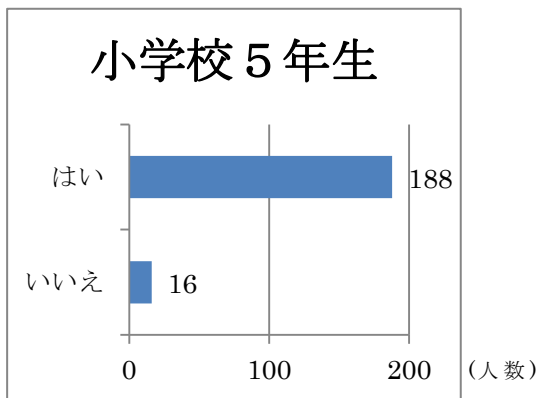
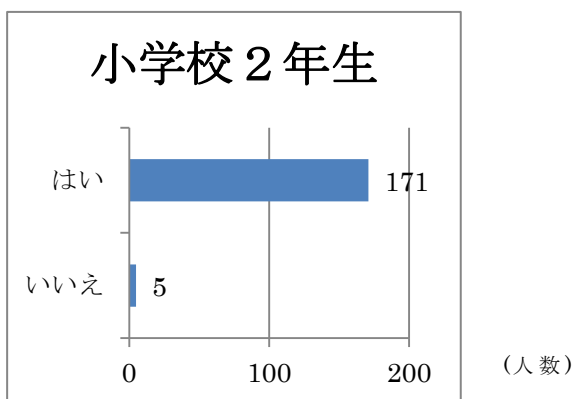
	買う(買ってもらう)	家にある本を読む	学校で借りる	図書館で借りる	友だちから借りる	その他
小2	75	89	128	95	18	4
小5	134	82	127	91	29	6
中2	177	42	38	39	80	7
合計	386	213	293	225	127	17



質問6 小さいとき（小学校入学前）、本を読んでもらったことはありますか。

(回答数 = 578)

	はい	いいえ
小学校2年生	171	5
小学校5年生	188	16
中学校2年生	175	23
合計	534	44

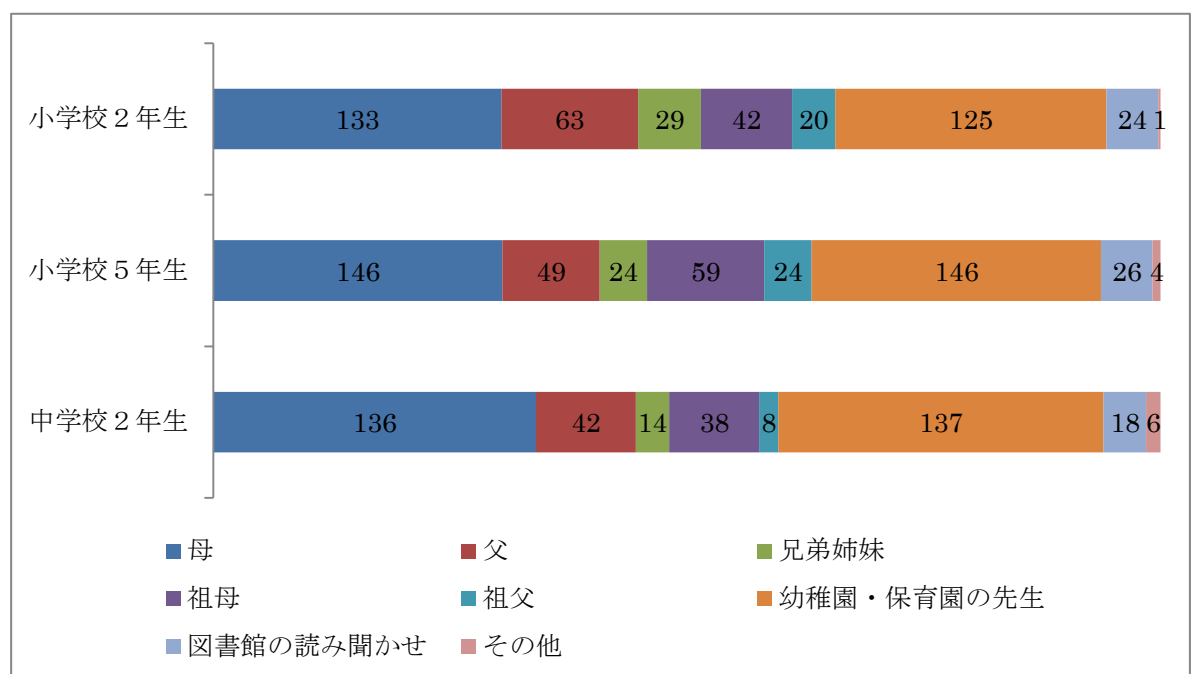


質問7 質問6で「1. はい」に○をつけた方に聞きます。

だれが本を読んでくれましたか。(複数回答)

(回答数 = 1314)

	母	父	兄弟 姉妹	祖母	祖父	幼稚園・ 保育園の 先生	図書館の 読み聞か せ	その他
小2	133	63	29	42	20	125	68	1
小5	146	49	24	59	24	146	26	4
中2	136	42	14	38	8	137	18	6
合計	415	154	67	139	52	408	68	11

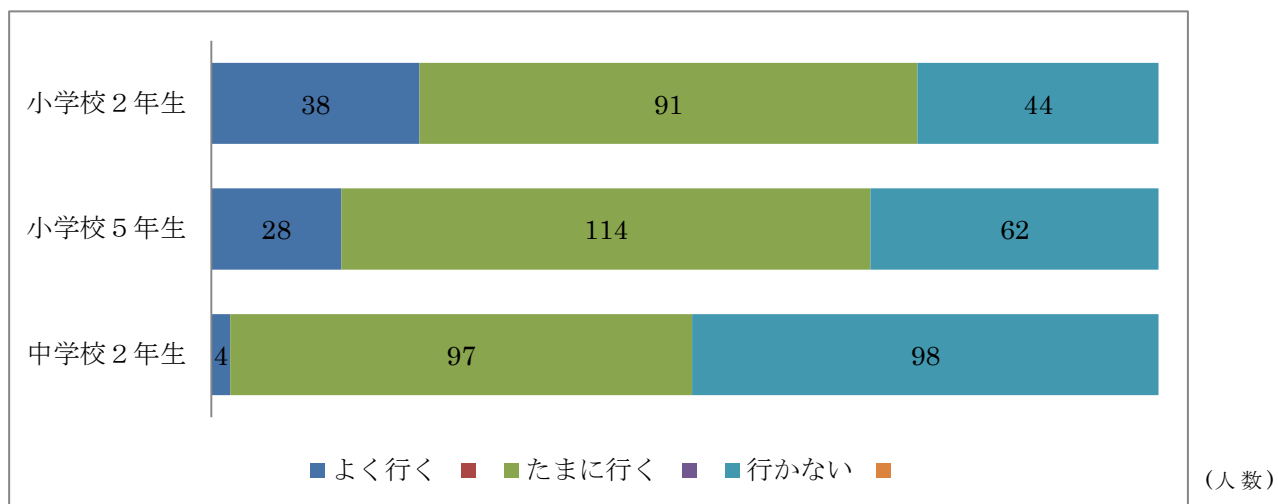


(人数)

質問 8 市の図書館に行きますか。

(回答数 = 576)

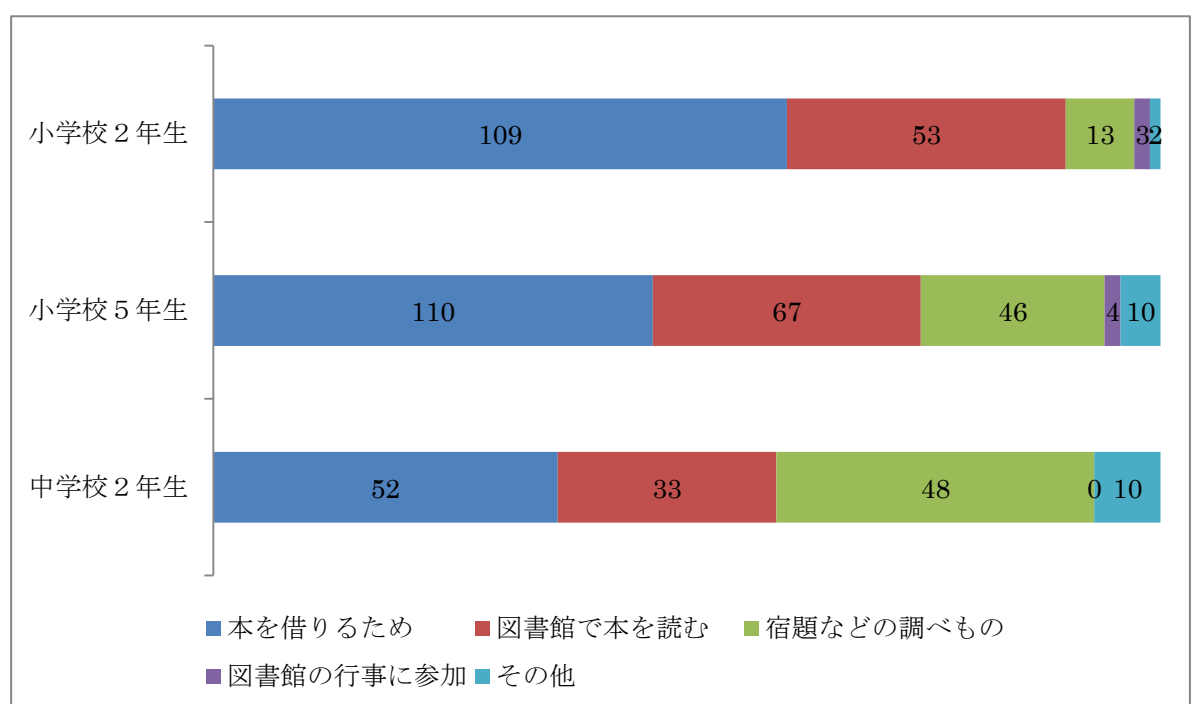
	よく行く	たまに行く	行かない
小学校 2 年生	38	91	44
小学校 5 年生	28	114	62
中学校 2 年生	4	97	98
合 計	70	302	204



質問9 質問8で「1. よく行く 2. たまに行く」に○をつけた方に聞きます。
 どんなとき、行きますか。(複数回答)

(回答数 = 560)

	本を借り るため	図書館で 本を読む	宿題などの 調べもの	図書館行事 に参加する	その他
小学校2年生	109	53	13	3	2
小学校5年生	110	67	46	4	10
中学校2年生	52	33	48	0	10
合 計	271	153	107	7	22

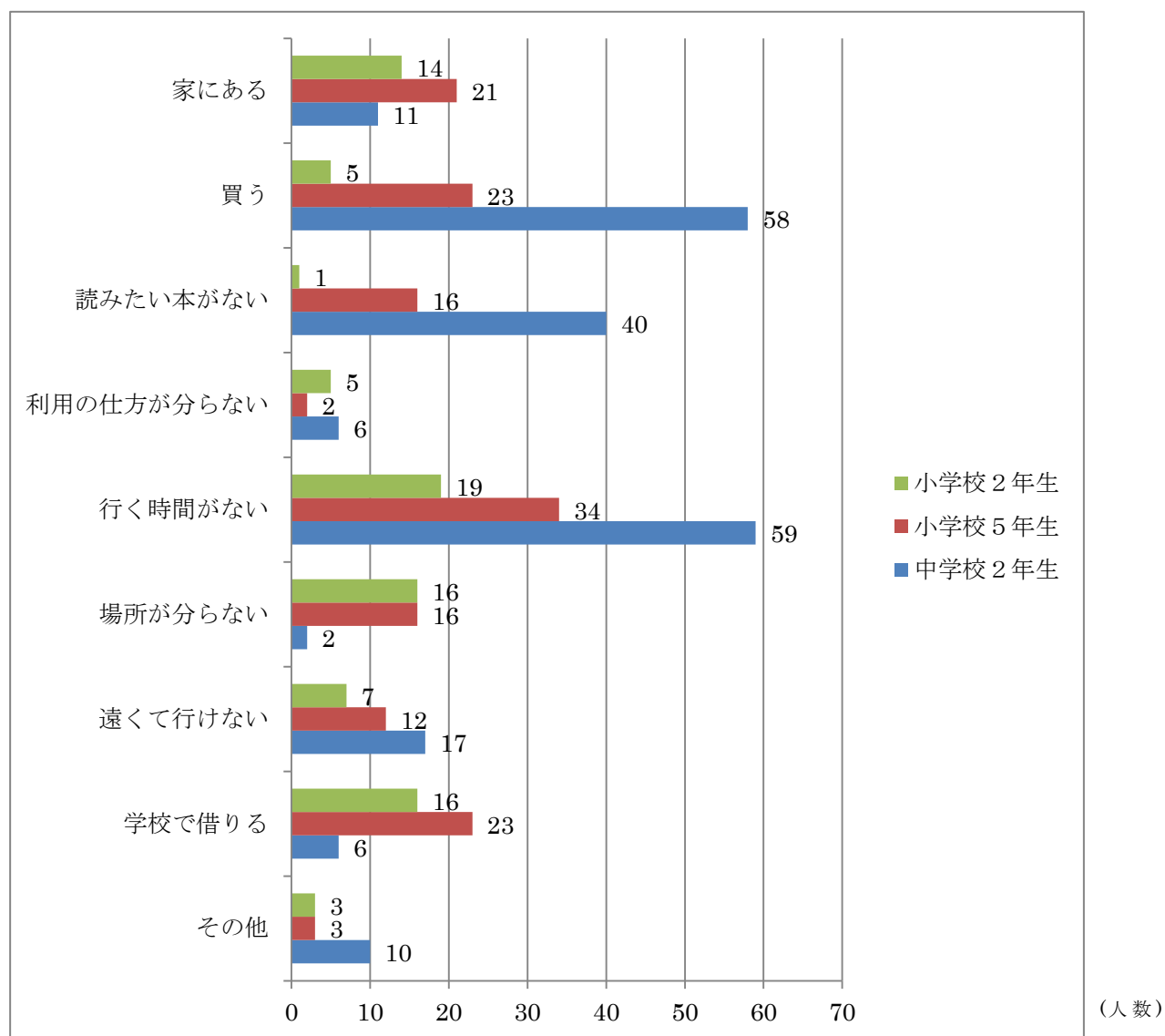


質問10 質問8で「3. 行かない」に○をつけた方に聞きます。

「行かない」のはなぜですか。(複数回答)

(回答数 = 445)

	家に ある	買う	読みた い本が ない	利用の 仕方が わから ない	行く時 間がな い	場所が わから ない	遠くて 行けな い	学校で 借りる	その他
小2	14	5	1	5	19	16	7	16	3
小5	21	23	16	2	34	16	12	23	3
中2	11	58	40	6	59	2	17	6	10
合計	46	86	57	13	112	34	36	45	16

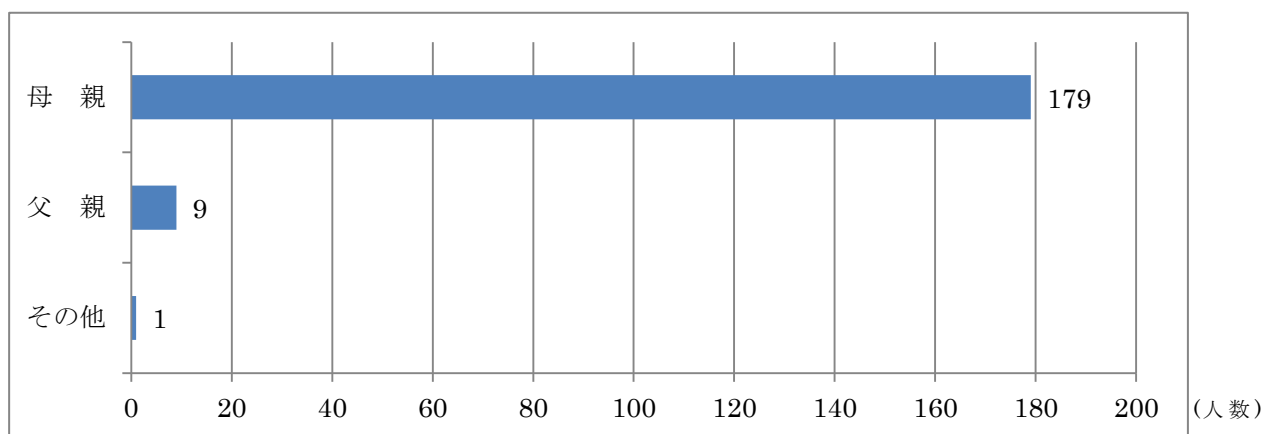


(2) 保護者のアンケート結果

質問1 アンケートに答えるのはどなたですか。

(回答数 = 189)

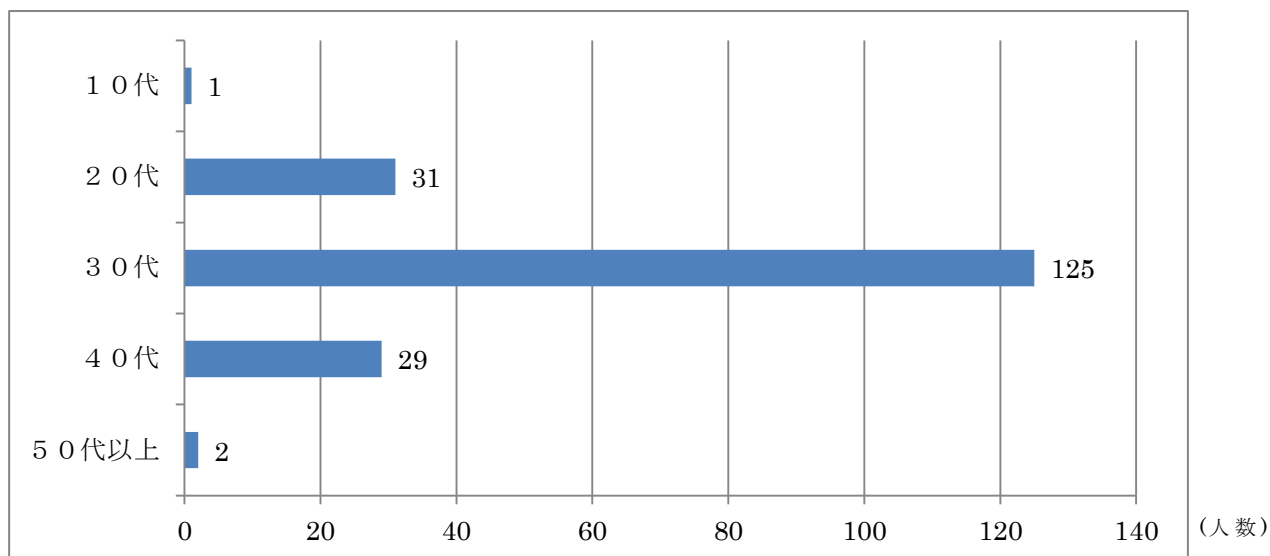
母 親	父 親	その他
179	9	1



質問2 答えた方の年齢層を教えてください。

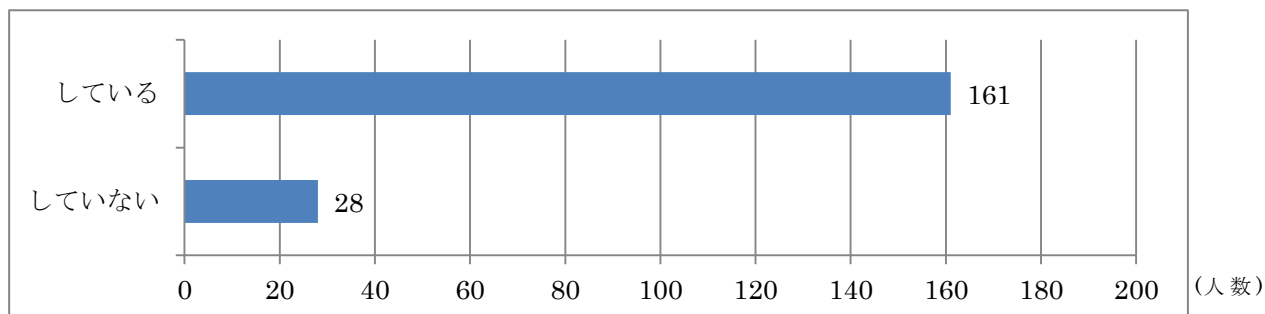
(回答数 = 188)

10代	20代	30代	40代	50代以上
1	31	125	29	2



質問3 子どもに読み聞かせをしていますか。

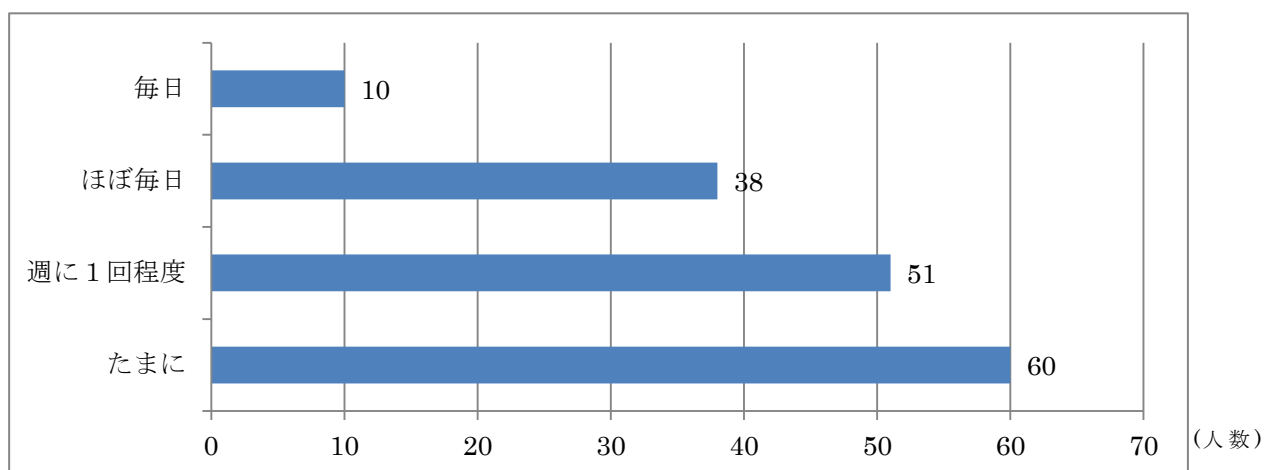
(回答数 = 189)



質問4 (1) 質問3で「している」と答えた方にうかがいます。

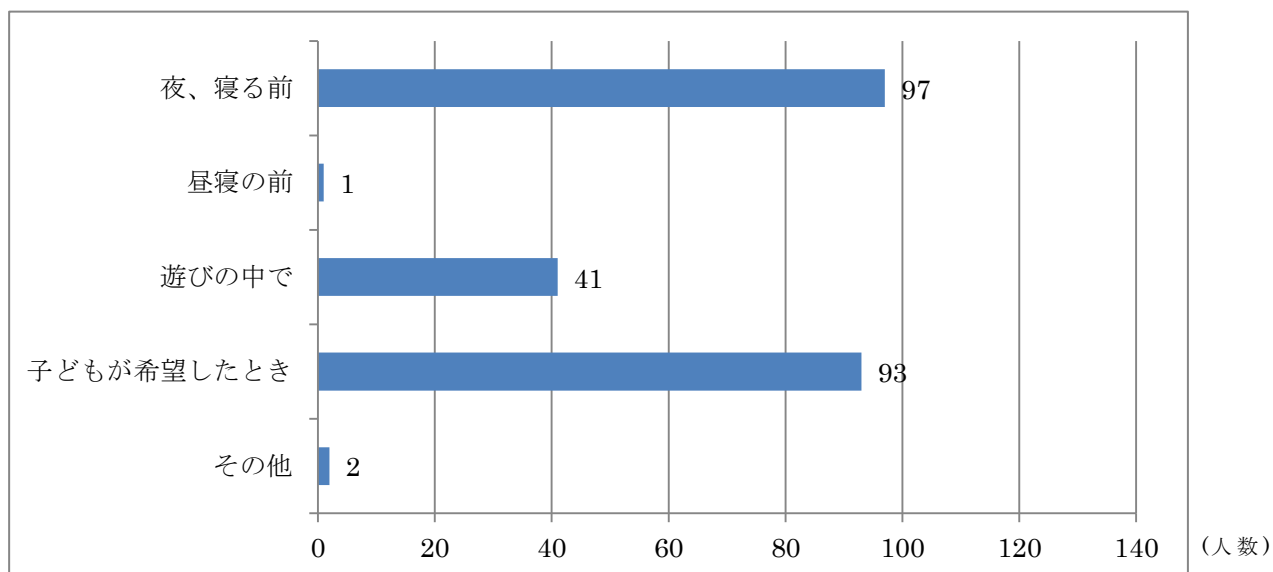
どれくらいの頻度で読み聞かせをしていますか。

(回答数 = 159)



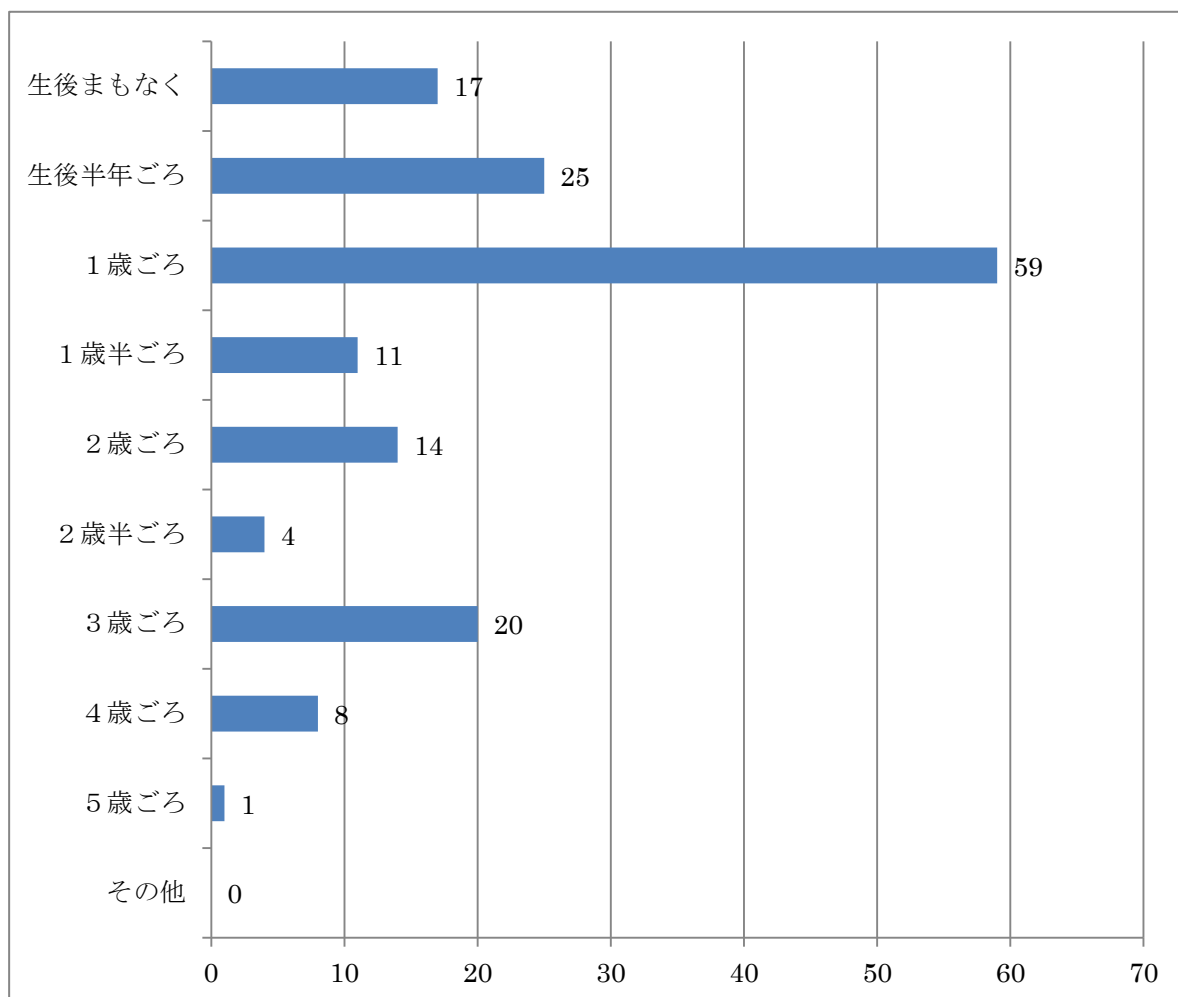
(2) 読み聞かせをする時間帯はいつですか。(複数回答)

(回答数 = 234)



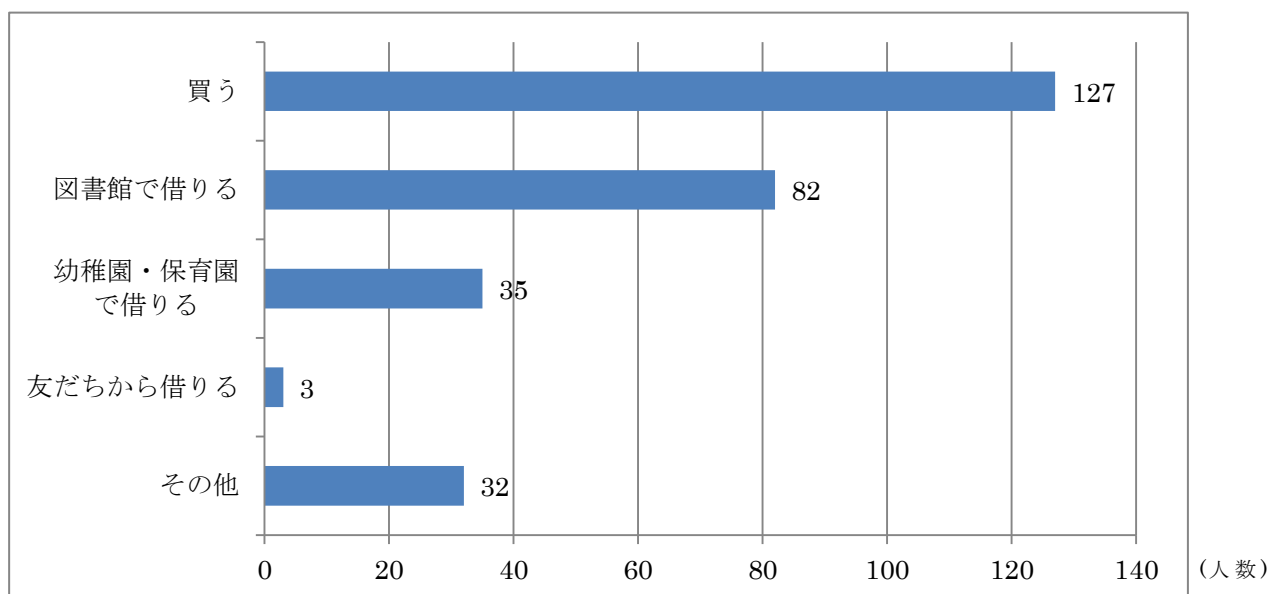
(3) 読み聞かせを始めた時の子どもの年齢は何歳ごろですか。

(回答数 = 159)



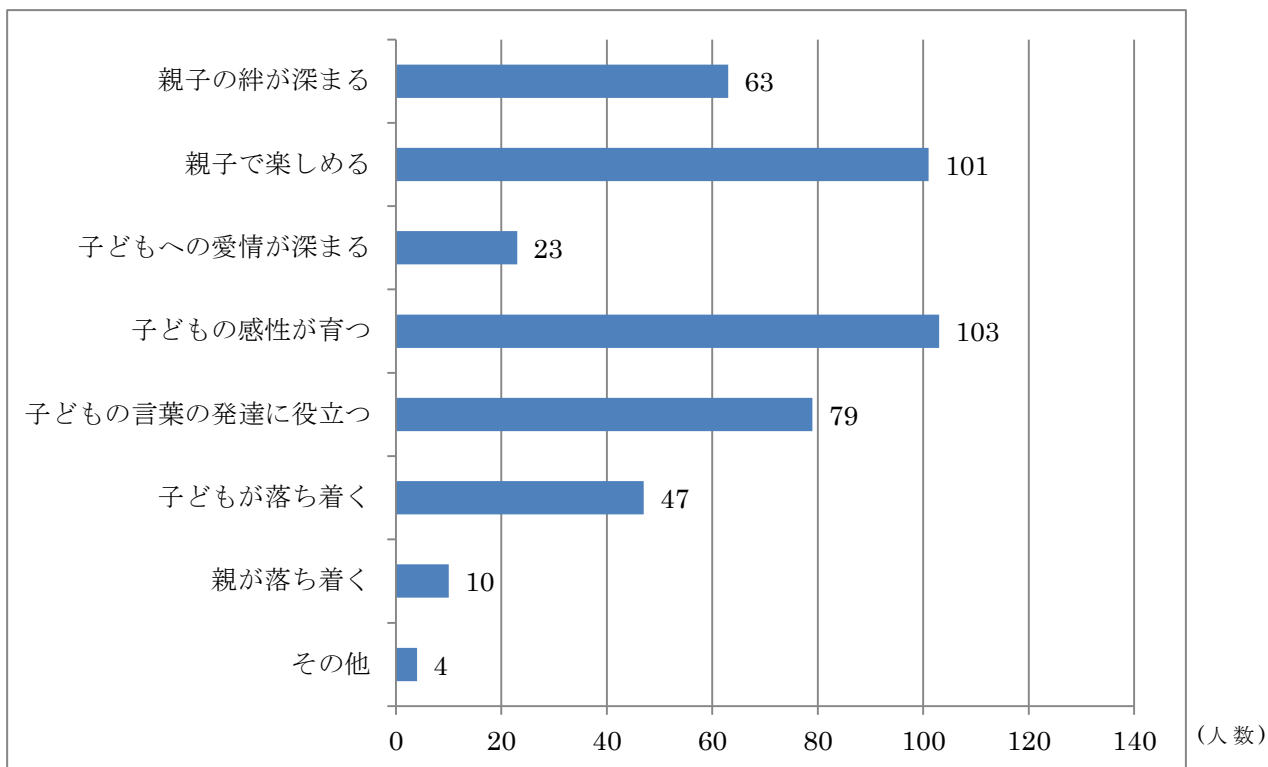
(4) 読み聞かせに使う本はどのようにして入手しますか。(複数回答)

(回答数 = 279)



(5) 読み聞かせの良いところはなんですか。(複数回答)

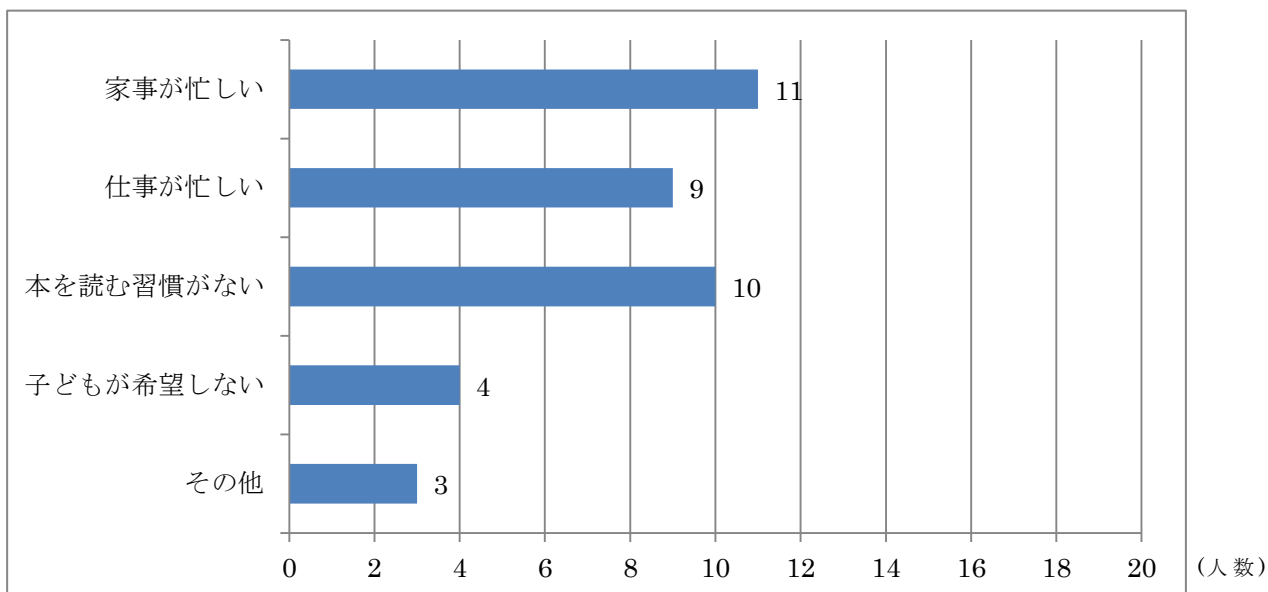
(回答数 = 430)



質問5 質問3で「していない」と答えた方にうかがいます。

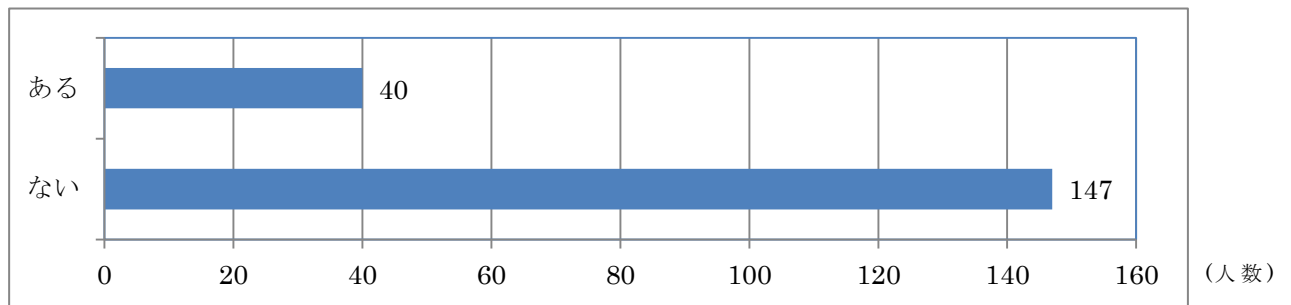
読み聞かせをしていない理由はなんですか。(複数回答)

(回答数 = 37)



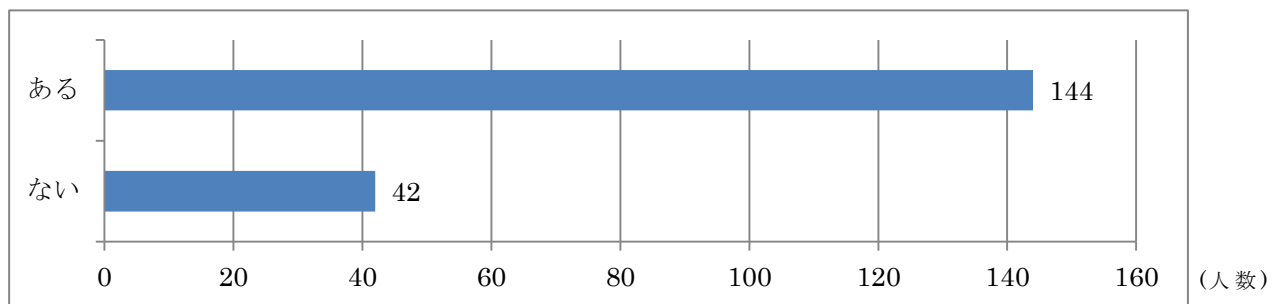
質問6 図書館主催のおはなし会に参加したことはありますか。

(回答数 = 187)



質問7 自分のために図書館を利用したことはありますか？

(回答数 = 186)

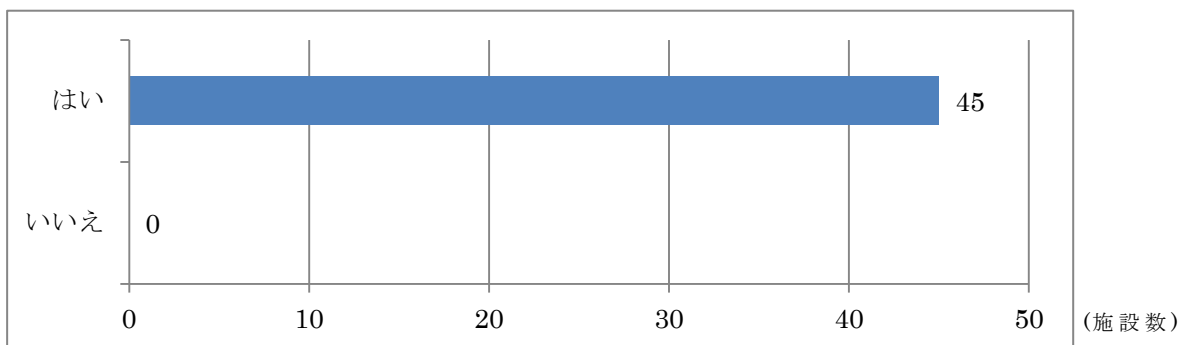


(3) 幼稚園・保育園施設の結果

質問1 絵本や紙芝居などの読み聞かせについてうかがいます。

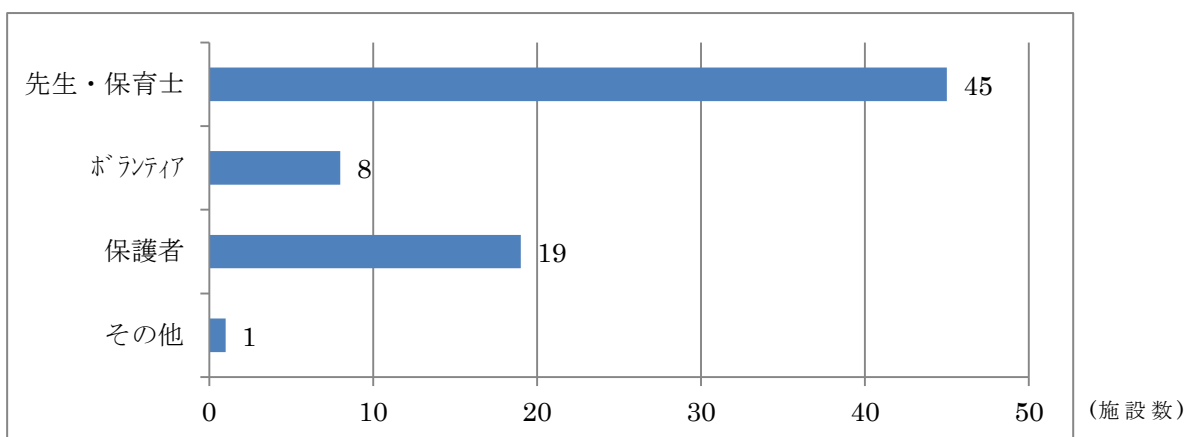
(1) 読み聞かせを実施していますか。

(回答数 = 45)



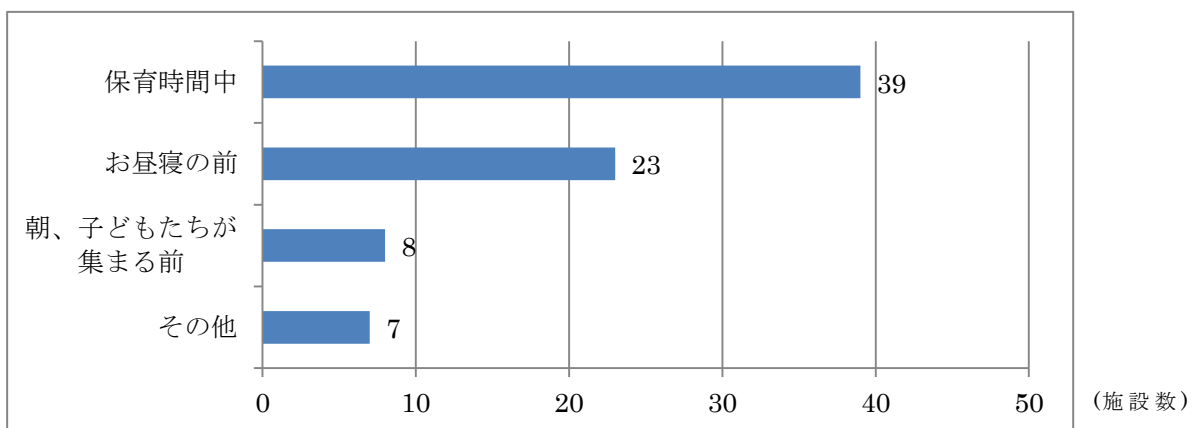
(2) 読み聞かせの本は誰が読みますか。(複数回答)

(回答数 = 73)



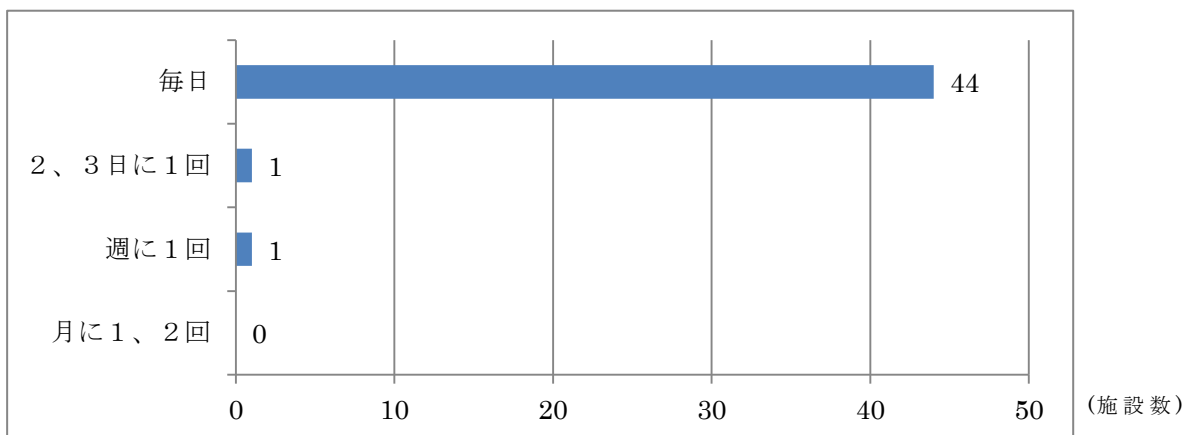
(3) 読み聞かせはいつ行いますか。(複数回答)

(回答数 = 77)



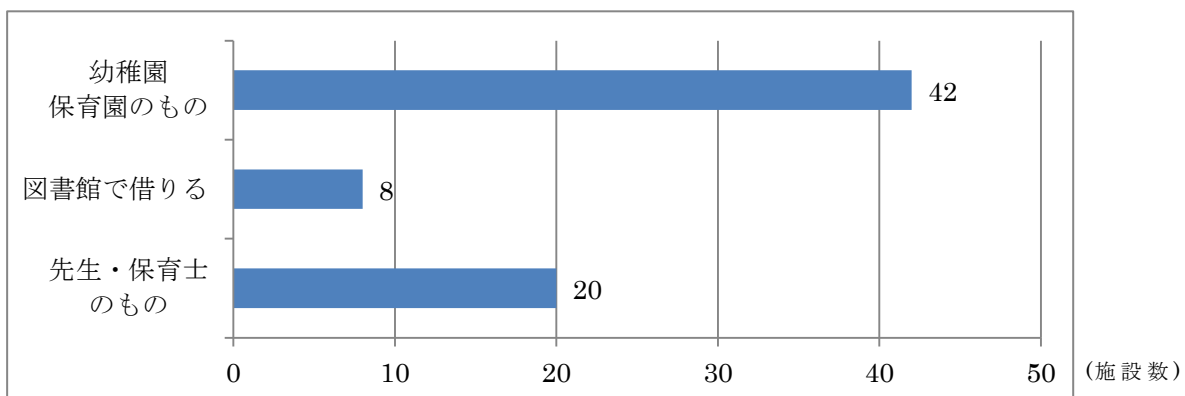
(4) 読み聞かせはどのくらいの頻度で行いますか。

(回答数 = 45)



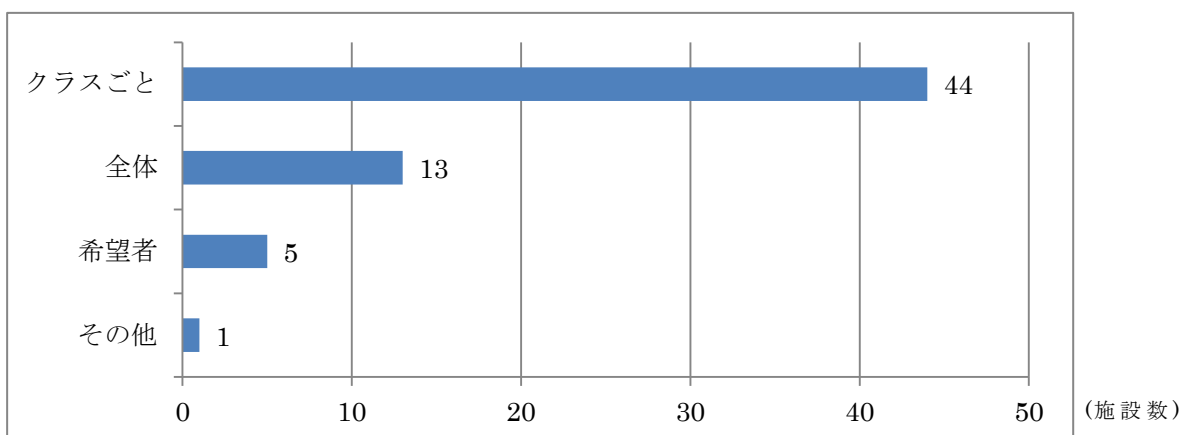
(5) 読み聞かせに使う本の所有者はどこのものでしょうか。(複数回答)

(回答数 = 70)



(6) 読み聞かせをするときの対象範囲を教えてください。(複数回答)

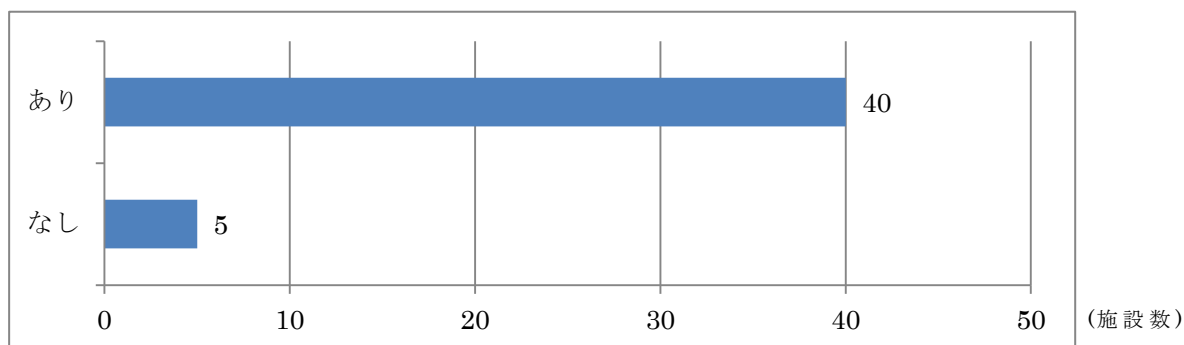
(回答数 = 63)



質問2 図書室・図書施設についてうかがいます。

(1) 図書室や図書コーナーはありますか。

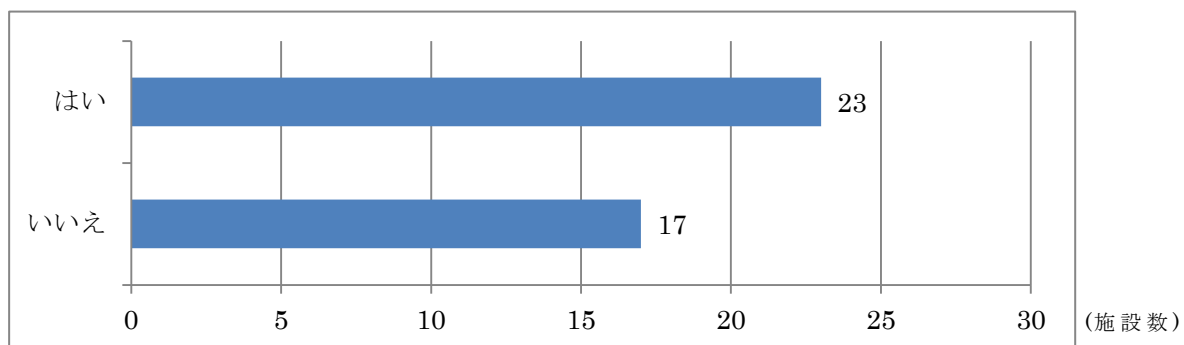
(回答数 = 45)



(2) 図書室や図書コーナーがあると答えた施設にうかがいます。

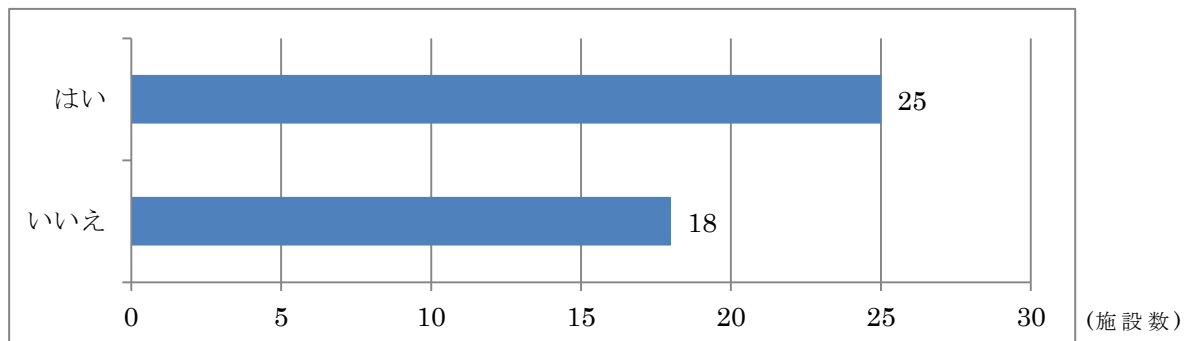
本の貸出は行っていますか。

(回答数 = 40)



質問3 読み聞かせ以外の読書に関する取り組みを行っていますか。

(回答数 = 43)



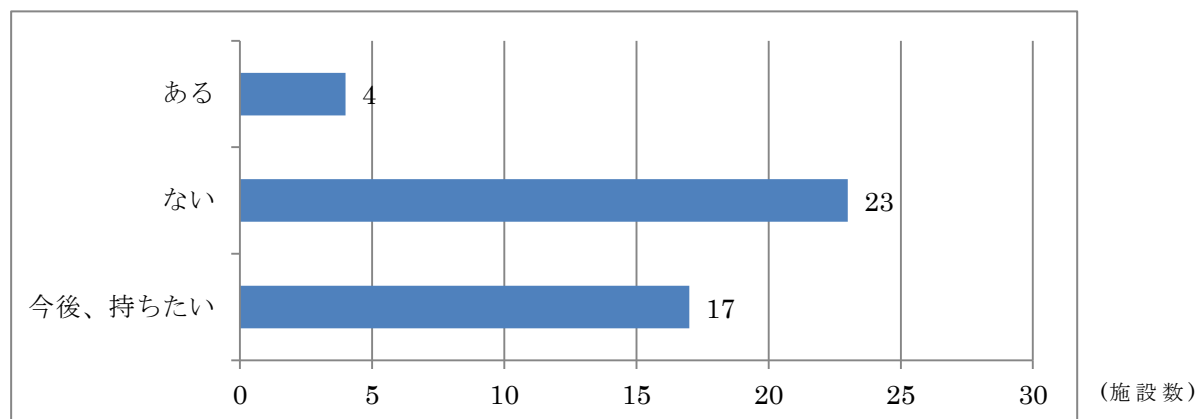
(2) 取り組んでいる場合、具体的内容について教えてください。

- ・ 物語ビデオの視聴
- ・ 年齢別の月刊絵本を購入、個人所有とし、家庭と園で活用している。
- ・ 保護者や職員に読み聞かせ技術、選書に関する研修会を開いている。(専門の外部講師(出版社を含む)を招く)
- ・ 保護者に年齢に合った図書の紹介や、関連図書を紹介するなどの情報提供を行っている。
- ・ 昼食後や自由時間に、子どもたちが自由に本に触れられる時間を設けている。
- ・ 読み聞かせを担当する支援センター内の保育士とボランティアの勉強会
- ・ ボランティアの手作り紙芝居の上演
- ・ おはなしキャラバン隊の招聘
- ・ 読み聞かせを親子の触れ合いの場として設定している。
- ・ 出版社への絵本注文のとりまとめ。
- ・ 絵本原画展の見学
- ・ 年長園児の一斉読書時間の設定
- ・ 絵本の内容を取り入れた「ごっこ」遊びや劇遊びに発展させている。
- ・ 年齢別の教育目標に沿った絵本の読み聞かせ
- ・ 漢字絵本の読み聞かせ

質問4 市立図書館との関係についておうかがいします。

(1) これまで関わりがありましたか。

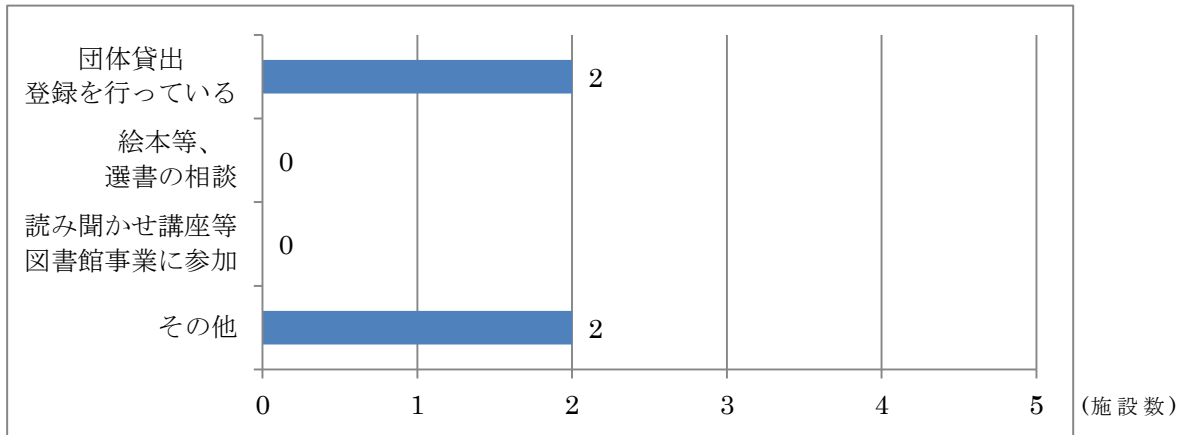
(回答数 = 44)



(2) (1) で「ある」と回答した施設にお伺いします。

具体的な内容について教えてください。

(回答数 = 4)



○その他の具体的内容

- ・紙芝居の借用
- ・先生が個人的に園活動に使う図書を借用している。
- ・図書館の行う図書リサイクルの利用
- ・年長組の散歩先として図書館を利用している。

質問5 子どもの読書について、ご意見はありますか。

- ・親子で読書を楽しむ機会を増やしたい。
- ・いろいろな分野の本に親しんでほしい。
- ・子どもたちは読み聞かせが大好きである。
- ・まず教師や保護者が本の面白さを理解し、伝えたいところを把握してから読み聞かせを行うようにしている。それが、子どもたちを本好きにする前提だと思う。
- ・最近話の聞けない子どもたちが増えている。読み聞かせを通じて話を聞くことができるようになってほしい。
- ・予算が限られていること、絵本の単価が上昇していることから、新刊の購入がままならない。子どもたちには古くなった絵本を提供している状況である。今後は図書館の利用も合わせて考えたい。
- ・読み聞かせ以外にも、子どもと本の触れ合いの機会を提供する行事、取り組みを行ってほしい。
- ・読み聞かせをした本には子どもたちの関心も高い。選書には特に気を遣いたい

と知っている。

- ・読み聞かせの推進には、保護者の関心がとても重要である。家庭ごとの落差が大きい。「自分で読みなさい」という突き放しがないように、機会があるごとに講演会や説明を行っている。
- ・職員、保護者などの「大人」の理解が進まないと取り組みは前進しないと思う。
- ・目に見えた結果はすぐには出ないが、毎日の保育の中で読み聞かせを行い、感動を共有する時間を続けていきたい。
- ・子どもの「好み」に任せるのではなく、心の成長に合わせた良書の選書を心がけている。
- ・協力してもらえるボランティアを探している。
- ・読み聞かせに適した本の紹介などをしてもらえると良い。
- ・現在、園において絵本の貸出を検討中。保護者には図書館の上手な利用を呼び掛けていきたい。
- ・親が絵本好きになること。読み聞かせは小学校低学年までは必要と思う。
- ・園で開催される学習会、懇談会でも絵本を積極的に取り上げている。また保護者が発行する機関誌にも好きな絵本の紹介欄を設けてもらっている。
- ・読み聞かせは読み手と聞き手の心のコミュニケーションが生まれる大切な時間です。
- ・怒っている子どもに心が穏やかになるような本を読んであげたい。
- ・乳幼児期からの読み聞かせは発達過程における愛情を満たす重要なものだと思う。子どもの読書は、親の読み聞かせからスタートしていると思う。
- ・絵本を見ることで子どもたちは想像し、イメージを生み出す。生活範囲が広がり、遊びが楽しくなる。
- ・親子のスキンシップの要素としても大切。落ち着いた生活にもつながる。
- ・子どもたちは好きになった本は何回でも借りていく。
- ・園から帰ったのち、図書館で読み聞かせを行ってくれるスタッフが常置してほしい。
- ・同じ園内でも図書室と保育室が離れていると、子どもたちは行かない。保育室内のコーナーだと、遊びの延長として使っている園児が見られる。使っている園児を見かけたときの保育士の言葉かけが大切だと思う。
- ・ボランティアに読み聞かせに出向いてもらえるとありがたい。
- ・子どもたちに「与える」絵本と「読み聞かせ」の絵本は異なる。家庭でもヒーロー、ヒロインものの絵本を与えるばかりでなく、1対1で膝の上に乗せるなどスキンシップを図りながら沢山の読み聞かせを行い、子どもたちの心育で、良好な親子関係の構築をしてほしいと思う。

